

昭和52年度 浪岡城跡発掘調査報告書

# 浪 岡 城 跡

浪岡町教育委員会

# 史跡 浪岡城跡 発掘調査報告書



PL.1 浪岡城碑

浪岡町教育委員会

## 発刊によせて

南北朝の雄北畠氏居城といわれる浪岡城跡は、先人の多大な努力により、昭和 15 年 2 月 10 日、文部省告示第 64 号をもって、史跡「浪岡城跡」という名称で指定された。以来、約 20 年間の空白はあったものの、昭和 40 年代なかばにいたり、当時の町長長谷川信平氏をはじめ、関係各位ならびに一般町民の文化財に対する関心が一段と高まり、加えて明治百年記念事業の一環として、昭和 44 年から 6 年間で、国、県の指導、援助を得て、指定地新館を除く、東館、北館、西館、猿楽館、検校館の用地を買収することができたのである。

これを機に、祖先から受け継がれてきたところの貴重な文化財の遺産を、本格的に整備保存し、後世に残すことになったのである。今後、皆様のご指導を賜わりまして、文化財としての価値をさらに高めるとともに、町民の安らぎの場となるような史跡公園として、整備保存し、一般公開するつもりである。

このような意味で、この報告書は、浪岡城跡整備基本計画を作製するために、貴重な資料であることを信じてやまない。なお、浪岡城跡発掘調査にあたった、虎尾俊哉、村越潔両弘前大学教授をはじめとする調査団のみなさん、文化庁、青森県その他の多くの関係各位に対し、衷心より感謝の意を捧げるものである。

昭和 53 年 3 月

浪岡町長 平野良一

## 例　　言

- 1、本書は、浪岡城跡整備基本調査団が浪岡町の委託を受けて実施した、史跡浪岡城跡環境整備基本策定に係わる発掘調査の報告書である。
- 2、本書は、本文 7 項目・挿図(Fig.)10面・図版(PL.)10ページをもって編成した。
- 3、本文は、調査に携わった調査員および調査補助員のなかから適任の方に執筆を願い、挿図は、弘前大学学生が考古学実習を兼ねて作製した。そのため個々の表現に不統一の面もある。また図版は村越潔の作製による。
- 4、本文のなかで呼称する東堀とは、東館と北館の間にある 2 本の土塁の内、東側のものを指し、東堀はその東堀と東館の間、西堀は西堀と北館の間に築造されているものをいう。
- 5、出土遺物の中でとくに陶磁器については、金沢大学法文学部佐々木達夫講師の協力を仰いだ。
- 6、出土木製品に対する、木質の鑑定はまだ行われていない。
- 7、最後に、本報告書の作成に当り、現浪岡町教育委員会主事補の工藤清泰氏には、図の整理やトレースなどを手伝っていただいた。厚くお礼申し上げたい。

(村越 潔)

# 本文目次

I	浪岡城の歴史的経緯	1
II	調査に至るまでの経過	14
III	発掘調査の経過(調査日誌より)	21
IV	発掘した館跡・土塁・堀跡の層序	24
	北館	24
	東館	27
	東塁	27
	西堀	27
	東堀	28
V	発掘区域内の遺構	30
	北館	30
	東館	31
	東塁	35
	西堀・東堀	35
VI	出土遺物	36
	土器(土師器・須恵器)	36
	陶磁器	37
	木製品	40
VII	総括	45

## 挿図(Figures)目次

Fig.1	浪岡城跡の位置	14
Fig.2	浪岡城跡実測図	15
Fig.3	グリッド配置図並びに発掘区	20
Fig.4	北館(L-60区)より東館(L-66区 グリッド)に達する層序セクション	25
Fig.5	北館(L-60区グリッド)発見の遺構 実測図	30
Fig.6	東館(L-66区グリッド)発見の遺 構実測図	31
Fig.7	東館(L-69区グリッド)発見の遺 構実測図	32
Fig.8	東館(O-68区グリッド)発見の遺 構実測図	33
Fig.9	東塁(L-63区・64区グリッド)発 見の遺構実測図	34
Fig.10	西堀および東堀出土の木製品	48

## 図版(Plates)目次

PL.1	浪岡城碑	中表紙
PL.2	浪岡城跡を東南より望む	49
PL.3		50
	a 東館より猿楽館・内館を望む	
	b 北館東縁(L-61区グリッド)の発 掘状況	
PL.4		51
	a 東塁上(L-63・64区グリッド)で発 見された柱穴状痕	
	b 西堀(L-61区グリッド)の発掘状 況	
PL.5		52
	a 桶底の出土状態(西堀)	
	b 下駄の出土状態(東堀)	
PL.6		53
	a 各種木製品の出土状態(東堀)	
	b 東堀における堆積土層の状態	
PL.7	浪岡城跡出土の各種陶磁器	54
PL.8	堀跡出土の各種木製品	55
PL.9	堀跡出土の各種木製品	56
PL.10	浪岡城跡航空写真	57

## 執筆者紹介

本報告書の各項目における執筆者は、次の通りである。

- I 佐藤 仁 青森県立弘前南高等学校教諭(現青森県立弘前高等学校教諭)
  - II 工藤清泰 弘前大学教育学部学生(現浪岡町教育委員会主事補)
  - III 須藤紀子 弘前大学教育学部学生
  - IV 村越 潔 弘前大学助教授(現弘前大学教授)
- |     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| V   | ノ | ノ | ノ | ノ |
| VI  | ノ | ノ | ノ | ノ |
| VII | ノ | ノ | ノ | ノ |

# I 浪岡城の歴史的経緯

## 1) 浪岡城と北畠氏

今回発掘された浪岡城で室町時代を過ごしたのは、南朝の北畠氏の後裔と考えられている。現在伝えられている浪岡北畠氏の系図は非常に多く、かつ差異や混乱が認められる。浪岡に入るまでの遷歴、落城後の一族離散など、數奇な運命に弄ばれた北畠氏だけにそれは当然のことなのかも知れない。おもな系図を列記すると【別表1】の通りである。これらの系図の中である程度共通しているものは『応仁武鑑』附載『行岳系図』・『奥南落穂集』・『三春波岡氏家譜』・『北畠家譜大略図』・『関城縁史』の5者があげられ、『波岡家々系図之卷』と『靈山記略』所載『波岡氏系譜』の間にも関連する所が見られる。また館野越(板柳町)で江戸時代を送った北畠氏関係の系図『浪岡北畠家系図略』・『立朴手帳之写』・『京徳寺過去帳』などは同一のグループに入れられる。

ところでこれらの系図を別な観点から見直すとつぎの3点に特色を見いだすことができる。まず第1は、浪岡御所を陸奥国司として下向した北畠頼家の子孫と見るものが多いこと。第2は具永とその子・孫の登場する部分。第3は浪岡御所の終末が天正6年(1578)7月であることなどである。これら3か所はいずれも手に入りやすい史料の存する時点に相当する。第1点については『尊卑分脈』があり、頼家の活動に関する記録も残存する。第2の部分は寺社修造の歴史に名をとどめ、第3は『愚耳旧聴記』・『津軽一統志』との関連が推測される。

以上系図について紹介と若干の考察を試みたが、各系図は後に編まれたものと考えられ全面的に信を置く訳にはゆかない。しかし、史料の少ない浪岡城にとって興味をひく部分もあり、これをまったく無視することはできない。

北畠氏が浪岡と縁をもつきっかけについて『応仁武鑑』附載の『浪岡某記』は、鎮守府將軍秀衡の末子が外ヶ浜に逃れて行岡(浪岡)に住み、その曾孫行岡右兵衛大夫の娘が北畠頼家に仕えたと述べ、2人の間に生れた子供頼成が外祖父の家の家に住んでその地を領するようになったとしている。『北畠家文書』は頼家の側室を「萩乃局」とし、浪岡右兵衛大夫藤原秀種の娘と記している。『浪岡某記』の記述については一概に信ずる訳にはゆかない。しかし、浪岡御所の祖先を頼家の子供のうち頼成系と見るものは多い。ほかに『津軽紀譜』所載の『波岡氏系図』は頼家一頼季系とし、『靈山記略』所載の『波岡氏系譜』などは浪岡御所を頼家一頼通系と見ていく。まったくの例外は『大日本史』で守親の子親能の子孫(頼信系)を浪岡御所の系統と考えている。

ところで浪岡に入った北畠氏は「浪岡御所」の名で崇められ、今日でも城域一帯の字名は「五所」となっている。それではここで北畠氏が浪岡入りした時点について考察してみよう。『応仁武鑑』附載の『行岳系図』は顕成を御所の祖、親成以後を浪岡御所にあてており、『奥南落穂集』は顕成が浪岡城に住んだと記し、親成を浪岡御所としている。また、『閔城縦史』は顕成を、『北畠家譜大略図』・『三春波岡氏家譜』は顕成以後を浪岡御所と呼んでいる。いっぽう、『靈山記略』所載の『波岡氏系譜』・『波岡家々系図之巻』は顕家の子顕通を浪岡御所と記している。これらはいずれも浪岡入りを早い時期一顕家の子供の時代と考えている。『津軽古今雜記類纂』も顕成が安東太郎らの招請により、

文中二年子賢王丸後從三位權大納言顕元及家族臣僕ヲ率キ稗貫ヲ経テ船越ヨリ行岳ニ來ル  
と記し、浪岡の古墟を修築して居住したと述べている。なお、『波丘縁記』(石田家文書)には  
文中二年癸丑天九月城郭櫛刻山背平安城形北向建造須

とある。同書にはなお検討を要する面があると思われるが、年代などに関連があるので付記した。また津軽家の古い系譜にも文中年間説がある。このほか『三春波岡氏家譜』が顕成の項で、  
③  
歴応四年奥凶徒蜂起貞和三年伊達靈山ニ居城陥ル避伊船越ニ移ル無幾津軽行岳ニ遁ル  
国人称御所、応永九年八月七日薨惠林二品前亞相道山  
と記述し、14世紀後半の入部をおわせている。

いっぽう、『津軽紀譚』所載の『波岡氏系図』は顕家の子顕季の時代に南部閉伊船越へ下向したとし、その孫(顕家の曾孫)顕実を浪岡御所としてつぎのように述べている。

応永年中南部守信南部へ入部スルヲ恐レテ津軽浪岡へ来リ津軽ヲ押領ス  
このほか応永説をとるものに『南部鹿角根元記』がある。また顕家からかなり時代が下ったことを感じさせるものとして『糸綿北畠氏(村上)系図』をあげることができる。同系図は顕家・顕成・顕忠のつぎに

十六代北畠少弐 少弐弌男波岡之城ニ居住ス、号波岡之御所、  
と記している。いっぽう、『浪岡北畠家系図略』は顕家から4代目の顕義の時代には浪岡に居して、御所を称したことを記し、この代に顕家の弟顕信の系統も浪岡入りしたことを併記している。また『立朴手帳之写』には

顕邦卿康正年中稗抜占引越津軽之政務を預リ浪岡ニ御居城  
と見えている。同書には天正6年12月5日付顕忠の書、いわゆる『北畠左近顕忠の覚書』によったことが記されている。また『行岳史談』所載の顕忠の書には浪岡入りした顕邦の動向が見えている。いっぽう、館野越北畠顕文氏所蔵の『北畠左近顕忠の覚書』には欠けている部分があるが、稗抜御所の初代は顕元、2代目は顕邦と推定され『康正年中御記録散失』と見えて浪岡入りを感じさせる。またつぎの顕義に相当する某卿には「當城開基ノ大御所」と記され、

津軽惣司トシ浪岡ニ居城是時ヨリ浪岡御所ト申シ奉ル

と見えている。なお『京徳寺過去帳』によると頬邦は文安5年（1448）に死亡したことになっており、康正年間（1455～1457）に津軽入りしたとする説は年代的に若干食い違うことになる。また「當城開基」としているが「當城」がなにを示すのか問題となってくる。一般的には現在の浪岡城を示すとの考え方強い。（後述）

以上おもな記録をもとに北畠氏の浪岡入りを述べてきたが、その時期は文中年間説・応永年間説・康正年間説などとなる。しかしいずれの記録も確実なものとはいがたい。ここでもう一度奥州北辺の状況から、北畠氏の浪岡入りを考えてみたい。陸奥における形勢が悪化した後に北畠氏は南部氏を頼り、最終的には北畠氏と関係の深い安東氏の勢力圏に接した浪岡の地に城を構えた。安東太郎貞季のもとには頬家の息女が嫁していたのである。（『秋田家系図』『会津四家合考』）つぎに船越にいたとされる北畠氏を浪岡に移さねばならなかつた事情については、三戸の南部氏が北朝足利方に転向したことに関係すると見ることができる。<sup>(5)</sup> 三戸の南部政行は北朝方に移ったといわれ、つぎの守行は応永18年（1411）に陸奥国司に任せられている。南北両朝の合体、陸奥・出羽二国の関東管領支配などで、北畠氏の立場は弱まり、根城南部氏の影響力のある津軽に移転することになったのではなかろうか。またその時期は安東氏と南部氏の対立が激化する以前と見ることも可能なのではなかろうか。

ところで浪岡に入った当時の北畠氏は今の浪岡城跡の東方山麓一桃里・源常平などに拠点をおいたといわれ遺構と推定されるものが残存する。それでは源常平の旧城から今回発掘された浪岡城に移ったのはいつのことだろうか。研究者の多くは頬家から4代目、前述の頬義時代と考えている。頬義の没年は『京徳寺過去帳』によると明応2年（1493）のことである。過去の研究では長禄年間（1457～1460）説に〈人物往来社『日本城郭全集』〉、応仁の頃（1467～1469）が〈沼館愛三『津軽諸城の研究』・前田喜一郎『浪岡御所と其城跡』〉、文明年間（1469～1487）と考えるものに〈浪岡町公民館『浪岡文化』〉などがあり、築城の時期に関する大方の見解は15世紀後半に集中している。なお『津軽旧事撰聞録』は浪岡城の縄張について

#### 浪岡の城縄張ハ楠家の浪人清水太右衛門慶林の由

と記している。このことについて森林助はその著『陸奥の波岡御所』で「この人は刀工で有名な慶林即ち初代森宗と同人とせば、永正、大永の頃の人である、蓋しこの時城地を拡張し修築を加へたのであらう。」と論述している。また城の東端にある新館については後世の拡張といわれ、その時期は大永頃（1521～1528）<sup>(6)</sup>と見られている。

北畠氏が土豪としてかなり活発に活動した時期を具永時代16世紀半ばまでと考えるとき15世紀後半に現在の城が築かれ、16世紀前半に拡張されたという推定が許されるのではなかろうか。しかしそれはあくまで仮説の上にたった仮説である。発掘の結果建造物の修築の過程が判

明し、北畠氏が現在の浪岡城でどれくらいの期間活動したかが解明され、文献の不足を補ってくれることを心から期待したい。

## 2) 16世紀の浪岡御所

浪岡御所についてつぎに考察したいのは、16世紀に浪岡城で活動した具永・具統・具運ら3人のことである。この時代には寺社修造事業がおこなわれ具永や具運は棟札や史書にその名を残している。また『歴名土代』や同書の著者山科言繼の日記『言繼卿記』により、3人の活動がかなり積極的であったことを知ることができる。3人の親子関係については、具永の治世が比較的長く、具統が早世したことによって系図により順序が異っている。『歴名土代』で3人の官位の昇進状況を調べると【別表2】のようになる。また『言繼卿記』には天文21年(1552)2月から4月にかけてつぎのような記述があり、3人の順序を知る手がかりとなる。

〈天文21年2月27日〉

○及黄昏長橋下口迄参、出羽国波岡具永四品、同孫具運紋爵、式部大輔等之事申入、則勅許、  
〈天文21年4月2日〉

(前略)又波岡へ返事案調遣、小濱有之、○出羽国波岡方へ書状調遣、茶壺、遣之、彦左衛門に保童圓三包、五靈膏三貝、遣之、混布度度、いりこ等送之者也、波岡孫名字具運予調遣、切郡字注書之、彦左衛門に渡之了、

「出羽国波岡」と見えるが陸奥国の誤りで北畠氏を指しているものと考えられる。ともあれ具永は官位を得るために使者を送っていたことがうかがえる。また献上された品物に「昆布」や「いりこ」の名が見えており、当時の北畠氏の勢力範囲を示すものとして関心を引く。なお天文23年(1554)7月から8月にかけても遣使の記事があり、「波岡方の政宗」が上洛しているが、細部については不明である。以上北畠氏はこの時期に4年ないし8年の周期で官位の昇進を見ており、京都との連絡を密にしていてそれを知ることができ、土豪として浪岡に定着しかなりの力を有していたことがうかがえる。

中央との連絡もさることながら『武林名譽錄』は具永の弟波岡左衛門佐頤忠が甲州の武田晴信を訪れた話を載せている。同書の著者栗原信充が武田氏の出で『応仁武鑑』の編者であることを考えあわせると、この記述を単なる話として片付けることができなくなる。なお同書の中で栗原信充は、この出来事を天文21年(1552)3月中旬から4月中旬のことと考証している。頤忠の妹は沼山勘解由に嫁いでいるが、(『浪岡北畠家系図略』)沼山氏の祖は佐藤只之助といい、大永年中(1521~1528)に甲州から浪岡に来たといわれている。(『北畠家文書』)甲州は北畠氏の保護者南部氏の故郷であり、浪岡御所にとって無縁の土地でないと見ることもできる。頤忠の甲州訪問と栗原信充の考証に関しては、この年京都との連絡があるだけに興味深く感じられる。

なお話の内容についてはさらに検討を要するものと考える。

つぎに津軽を中心とした北畠氏の勢力関係を考えてみたい。北畠氏は入部以来南部氏の影響下にあった。『津軽旧事異聞録』は

明応年中南部政康の弟達戸彈正左衛門康時津軽郡司として堤浦<sup>ミタマツシマ</sup>下る故<sup>ミタマツシマ</sup>浪岡の威勢又強くなると云フ

と述べている。15世紀の前半には十三湊の安東盛季が南部義政により北海道に追われているが、このことも北畠氏が勢力を伸ばすのに役立ったものと思われる。天文年間（1532～1555）に北畠氏によって編まれたといわれる『津軽郡中名字』には、この時代の勢力関係についてつぎのように記している。大浦の屋形南部信州源盛信が鼻和郡 3800町を領し、平賀郡の 2800町は大光寺の南部遠州源政行が、そして北畠氏について

田舎郡二千八百町、奥法郡二千餘町、沼澤保内一千貫は伊勢国司浪岡御所源具永卿也と述べている。いちおう 3 大名が鼎立の状態にあることを示しているが、浪岡御所具永卿の領土は他に比べ勝っている。その支配は浪岡を中心に浅瀬石川方面、中山山脈の東西山麓、外ヶ浜などに及んでおり、その影響力は松前にも達していた。このことは山科言継に対する献上品からも推定される。浪岡城は津軽平野内陸部の北辺に位置し、平野に南面しているばかりでなく外ヶ浜への道を押さえていたのである。外ヶ浜といえばこの時期の北畠氏は油川城の奥瀬をはじめ津軽海峡に面した今別の平塗之助などを配下におさめていたものと考えられる。油川城は今も遺構を残し往時を偲ぶことができる。松前についてふれるならば、永禄 3 年（1560）には齋崎慶広が浪岡を訪れて、御所右衛門督頤慶から「潮潟（後潟）之野田ノ玉川村」を舟着場として与えられている。（『新羅之記録』）頤慶についてはさらに研究を要するが、この時期の北畠氏の力を示す良き材料ができる。

またこの時期の北畠氏は寺社の修築事業を推し進めている。具永は享禄 2 年（1529）に長勝寺から秋闇梵菊和尚を招いて五本松に京徳寺を建立し、以後北畠氏の菩提寺となった。また油川の熊野山十二所権現宮の棟札にも彼の名が見られ、具運も今別の八幡宮造営に関係している。<sup>(11)</sup> このほか具永時代に桜庭刑部清重が浪岡の牛頭天王を再興したという。かかる事業はこの時期の浪岡御所の経済力と勢力範囲を知る手がかりとなる。他面かくの如き寺社造営は北畠氏の財力を消耗させていたものと思われる。『永録日記』（館野越本）元亀 2 年（1571）条には修築された寺社の名をあげ「御物入也」と記している。

以上天文から永禄にかけての浪岡御所の活動を見てきた。入部以来南部氏の庇護のもとに現在の浪岡城を完成させ、土豪としての力を伸ばしてきた北畠氏は、浪岡御所として尊ばれ、外ヶ浜・十三湊・南部への交通の要衝を押さえてかなりの行動力を持ち続けたものと推定できる。具永の治世は長く、子供の具統より長生きした。この時代について御所の繁栄を否定する記録

もあるが、<sup>(13)</sup> 上述の活動を見る限りまだかなりの力を持ち続けていたと考えることができる。しかし浪岡御所の破綻は着実に近づいていた。具永の死後、永禄5年（1562）に発生した川原御所の乱がその前奏曲といえよう。川原御所北畠具信が本家の具選を殺害したのである。原因是所領をめぐる対立といわれ、以後浪岡御所北畠氏は急速に衰えて落城の時を迎えるのである。

### 3) 浪岡落城

浪岡城の終末については、江戸時代に津軽地方を支配した津軽氏側の記録と、安土桃山時代まで津軽に影響力を及ぼしていた南部氏側の記録の間に大きな違いが見られる。

添田儀左衛門貞俊が延宝2年（1674・寛文年間説もある）に記したといわれる津軽為信の一  
代記『愚耳旧聴記』によると、浪岡城の落城はおよそつぎのようになる。

大浦（津軽）為信は天正6年（1578）春の頃から浪岡城攻撃の準備を始めた。まずは浪岡城下のあぶれ者を手なずけて攻撃の手先とした。（『津軽一統志』ではこのほか白銀村の吉町弥右衛門を内応させて、浪岡方の情勢を通報させている。）こうして7月20日為信の軍は3隊に分れて浪岡城を攻撃した。先手の浅瀬石の軍が700、2番手の兼平中書・森岡金吾の軍が750、3番手は為信の本隊1300、合計2750の軍勢が浪岡城に押し寄せた。手先となったあぶれ者共は、味方とみせかけて城中に入り、財宝を奪い四方に火をかけて城内を混乱におとしいれた。浪岡方には左近秋則（顯則）という武将がいたが、当日所用のため油川城の奥瀬善九郎を訪れており浪岡方は戦わずして落城、浪岡御所北畠顯村は捕虜として西根の寺に送られ切腹させられた。落城後為信は城中城外の火を消し城下の町民から侍に至るまで前々のとおり居住するように指示した。また侍には扶持を与える旨発表して民心を集め、3日間逗留して引き揚げた。

以上落城の状況をかいつまんで説明したが、戦わずして破れた浪岡御所は一族離散の憂き目を見ることになる。秋則らは8月3日外ヶ浜から船で田名部に逃れたと『愚耳旧聴記』は述べている。また同書には捕われた浪岡御所顯村が落ち行く先を尋ねられたとき、秋田へ行きたいと希望したこと記している。実際秋田氏のもとに逃れたものもいたと考えられる。三春浪岡氏の祖慶好がそれである。（『三春波岡氏家譜』）津軽には館野越の北畠氏のように身分をかくして江戸時代を過ごしたものもいる。

ところでこの事件に先だって南部氏は石川城（弘前市）に南部高信を配し、津軽の支配に万全を期していた。また高信は2男の彦次郎某を浪岡に居住させていたが不幸にも早世した。これらのこと柄を『津軽一統志』は永禄・元亀の頃（1558～1573）のこととしており、大浦為信は石川城の高信を元亀2年（1571）に奇襲して、津軽統一の第一歩を印したと津軽側では主張している。いっぽう、南部系の歴史書は彦次郎某の浪岡居住から落城にかけての事情をつぎのように述べている。以下『南部根元記』をもとに略述しよう。

南部 26 代信直の時代、津軽の郡代として南部彦次郎政信（信直の弟）が浪岡城に派遣されていた。後見役には大光寺左衛門・大浦右京（為信）が添えられていたが両人の仲は悪く、為信の策動により大光寺は比内に逃れる所となった。このような中で政信は急に体をこわし死亡した。天正 16 年（1588）3 月のことである。世間ではもっぱら為信の毒殺とうわさされた。この事件のあと南部では檜山剣帯・南右兵衛佐両人を郡代として遣わしたが、為信の政策は非常に巧みで民心を把握し、ついに天正 18 年（1590）2 月下旬（『奥南旧指録』は 3 月下旬）、両郡代のいる浪岡城を攻撃した。両郡代は事の次第を三戸の信直に注進したが、南部氏の内紛は九戸政実の出陣拒否という事態を引き起こし、この間両郡代は浪岡城を守りきれず三戸に逃れた。

以上が南部氏側の記述であるが、『八戸系図』（盛岡市公民館蔵）は南部氏が津軽に領土をもつ八戸（南部）政義を浪岡に発向させたが城は落ちず、内部から目内沢田弥右衛門が為信方に通じたことによって、浪岡城奪回作戦は失敗に終わったと述べている。

浪岡城の落城について、江戸時代の津軽・南部両者の主張を紹介してきた。津軽氏側では天正 6 年を落城の時期とし、この時北畠氏が離散したとするのに対し、南部氏側では天正 16 年を郡代南部政信の死亡、天正 18 年を落城の年としている。両者の間には 12 年間の開きがあるが、いずれが正しいものか新史料の出現を待たねばなるまい。ただ『秋田家系図』を見ると秋田実季の家臣に「浪岡彈正少弼」の名があり、『湊・桧山両家合戦覚書』にも実季の臣として「北畠弾正・同右近」の名をあげて、

コレハ太閤様権現様モ御存ノ者也 ツガルヨリ秋田ヘ來波岡ノ御所ト云テ奥州国司源中納  
言之頼家卿ノ末孫也

と割り注がれています。「弾正」「右近」は江戸時代に秋田氏に仕えた三春浪岡氏の祖と考えられている。湊合戦は天正 17 年（1589）のことであるから、浪岡落城後秋田氏に仕えたとの考えは許され、津軽氏側の天正 6 年落城説を否定する材料ではない。

落城期に関する史料としては、卯月 25 日付『秋田愛季大湯氏宛書状』があり「波岡大光寺御難儀之由」と述べられている。愛季は天正 15 年（1587）に死亡して実季が家督をついでいるから、この書状はそれ以前のものとなる。しかしこの文章だけでは天正 6 年に浪岡が落城したということを決定的なものになし得ない。このほか『奥村文書』に含まれる正月 17 日付の『嫗崎入道阿陀書』・『松前慶広書』をあげることができる。前者には「波岡御弓矢之事」「波岡口へ可參」、後者には「老父波岡口へ可罷越之由」という文字がある。これらの書状は浪岡城の異変を示す貴重な史料と思われるが、これをいつの出来事と見るべきか、南部氏側の主張である天正 18 年落城説とともに今後の研究課題である。

ともあれ浪岡落城は『愚耳旧暁記』や『津軽一統志』に見られるような津軽地方の小規模な戦いではなく、周辺の戦国大名の利害をも巻き込んだ戦争と見ることができるのでなかろうか。

#### 4) 浪岡城の施設とその変化

さて浪岡城は東から新館・東館・猿楽館・北館・内館・西館・検校館など7つの館が並ぶほか、東館・北館の北側には帯状の地域が存在しそのなか主要地方道青森・浪岡線が通っている。

また北館の北と西側には二重堀、東側には三重堀が認められ、貴重な遺構を現在に伝えている。これらの館の南側には浪岡川と正平津川の合流点があり、往時はこれらの水をせき止めて溜池をつくり防御線としたと言い伝えられている。いっぽう、城の北側には農業用水路があり当時の堀の跡と考えられている。なお追手門は新館と東館の間に東面して建てられ、搦手門は西館と検校館の南側にあったといわれている。<sup>36)</sup>

それではこれらの館にどのような施設があったのだろうか。残念ながら当時の状況を示す文献は無く、現状ではその方面からの解明はまったく困難といってよい。ただ北畠氏はみちのくの果てまで落ちてきたとはいえ、貴族の出身であり、その生活水準は他の土豪にくらべてかなり高かったものと推定される。また津軽地方の土豪として力のあった天文時代には、中央との交渉により情報を得ていたものと考えられ、秋田・南部・鷹崎（松前）など隣接する地域との接触も持ったであろうから、室町文化に対する理解度はかなり高かったと推定される。

ところで江戸時代に書かれた歴史書は、浪岡城の施設をどのように描写しているであろうか。前掲の『愚耳旧記』は落城の際の混乱を

追手の御門は我々堅め可申御心安く思召せ、爰の矢倉は何某かし、このやぐらは誰かしとて………

の如く述べているが、「追手の御門」「矢倉」程度の表現しか見られない。また天正3年（1575）大光寺落城後斎本一族が南部に落ちて行く時の記述には

浪岡の城下を通り候に若難儀も有らんと浅瀬石大和、乳井大隅二頭被仰付都合其勢千五百人浪岡のからめ手の門の先に備を立堅める。

と見えて「搦手門」の存在を示している。同書は落城100年後の著作であるが、その後さらに50年を経た享保16年（1731）に完成した津軽藩の官撰の史書『津軽一統志』には城内の様子がつぎのように描かれている。

爰は何某彼元は某は防矢仕べき間、敵近付ず又先に何方へも落行せ給、虎口を御道有べし  
殊更東北の口をば敵未知にや明置て候へば、是より疾々落させ給ふべし。

このほか「所々の役所に火を懸け」「土蔵文庫を打破り」「北の門より打出て」などの表現も見られる。

いっぽう、南部系の史書でこの時期の記録としては最も古いものの一つといわれる『南部根元記』は、天正18年の落城の部分に

剣帶・右兵衛佐思ひも寄らぬ事なれば上を下へと返しける。され共門のくはんぬき指堅め

櫓の狭間を開き、有合の者ども走り廻り………

と見える程度である。これらの著書はいずれも後世の記述であり、江戸時代の概念で書かれ修飾されている可能性もある。『愚耳旧聴記』は落城後 100 年を経た時代の成立であり浪岡城に関する伝承が残っていたであろうという考え方や、『津軽一統志』の場合には、事前調査もあったので認めてよい部分があるのではないかという見方もできる。史料批判はさておいて、浪岡城をめぐる諸条件から考えて、これらの記事に見られる建造物の中にはその存在が許されるものが含まれよう。施設については今後の発掘調査の成果に期待するものが大きい。

つぎはどの館に誰が住んだかという問題である。城主である浪岡御所がいたというのは当然であろうが、具体的にどの館にいたかと問われると、記録の面から立証はできない。ただ天正期のこととして石井三庵の記した『寛永八年津軽聞書』は波岡館にいた政信の死後、

一鉢帶宇兵衛直ニ津軽郡代ニ被仰付三戸<sup>カノ</sup>御意ニテ波岡館本丸ヲハ破リニノ丸ニ右間人居也

という記事を載せている。浪岡城にとって南部氏系統の記述をどのように扱うべきか、落城に比較的近い記録だけに関心を呼ぶ。たとえ史実であったとしても「本丸」「二ノ丸」がどの館を示すのか今のところ文献の面からこれを知ることは困難である。

津軽系の記録では『二本柳系図』に、

浪岡内蔵亮 実名不伝

浪岡ノ東館ニ住ム 卒月日不伝

又猿楽館ニモ住ム

重次 称二本柳三郎右衛門

初メ浪岡東館ノ城主

と見えている。二本柳三郎右衛門重次は天正のころの人であり、城内に代々住んだと伝えられる。北畠一族であるが二本柳村に閑居し、落城後大浦為信に仕えたという。また『横内藤弥家文書』<sup>(15)</sup>には

先祖 福士小三郎

生ハ天文十四年

寿 七十二歳

浪岡村猿楽館住居 元和二内辰四月廿日落命

とある。福士小三郎は兄弥三郎とともに天正 13 年為信の外ヶ浜攻撃の際、堤弾正左衛門を高陣場で打ち捕え、外ヶ浜横内城番十人衆に加えられた人である。(『津軽一統志』) なお『日本城郭全集』は「浪岡城」の項で兄弥三郎を城番にあてている。兄ともども浪岡城の城番として残されたことも考えられる。なお落城後の浪岡城には馬持ちの侍 5・6 人が留守居の衆として配置

された旨『愚耳旧聽記』は記している。

それでは江戸時代の浪岡城はどうなっていたのであろうか。江戸幕府の配下に属した津軽氏は弘前城の築城を進めるが、その際周辺の城や館は材料として使用され、合理的に破壊されていったものと推定される。『津軽歴代記類』には

(慶長 15 年)三月五日、御城築斧初、大工数百人、江戸表よりも多く下り、兼平山より石多く引賦り、在々の古館ハ、申不及、大光寺、浅瀬石、黒石等の古城引取候て、御城築に入り申候。

と述べている。浪岡城の名は見えていないが築城の材料として移された可能性も考えられる。17 世紀以降津軽氏は自らの先祖に関係のない浪岡城を使用しなかったものと思われ、城はその姿をかえていったと推測される。

江戸時代の浪岡城を示すものとして『天和の絵図』(写)があげられる。天和 4 年 (1684) 2 月 22 日の日付がある九日町村の絵図には「古城」として 4 館を描き、その規模を示している。

〔別表 3 参照〕いっぽう、貞享 4 年 (1687) の『陸奥国 津軽郡 波岡村御検地五冊寄帳』(弘前図書館蔵) には

一古館宅町五反武畝武拾武歩 武箇所

と記載されている。しかし面積と「武箇所」の文字が浪岡城のどの部分を示すものか不明である。また同じ貞享 4 年と推定される『道付』(国立史料館蔵) には五本松から浪岡に向かう道路からの景観をつぎのように描写している。

- ・左右田畠広シ
- ・同断道ノ左ニ古館有高二間余
- ・右田左古館ノ堀跡田也
- ・右八幡林神主家有

館の高さは 2 間余り、堀の跡はすでに田として使用されている。また『高照宮御遺鑑』(弘前図書館蔵) にも浪岡城の描写がある。同書は渡部利容が享保 18 年 (1733) に著わしたものであるが、浪岡城に「東ノ丸」と「二ノ丸」があることを述べており、城の規模は〔別表 4〕の通りである。なお、両丸がどの館に当るのか決めかねるが、土手についての記述は興味深い。絵図面でもう一枚忘れ得ぬものがある。貴田稻城が写した『浪岡城跡』がそれである。この絵図には 5 つの館(新館と検校館がない)が描かれ、館の上面は畠と記されている。〔別表 5 参照〕年代については明治 16 年 (1883) に、それ以前に書かれていたものを写したと推定される。このほか江戸時代の浪岡城の面影を伝えるものに、明治 9 年 (1876) 岸俊武が編んだ『新撰陸奥国誌』がある。同書には浪岡城が「隣は今水田となり余は皆菜園となる」ことを述べるとともにその規模を載せている。明治期のことについてはいづれ稿を改め、江戸時代を含めて総合的に考察

することにしたい。江戸時代の浪岡城に関しては、ほかに『合浦奇談』が城跡から農夫が釜を発掘した話を載せ『津軽道中譚』には浪岡城址を見ながら旅する場面がでてくる。ところで天明から寛政にかけての津軽を研究した菅江真澄は、浪岡城についてあまりふれていない。おそらく『浪岡物語』の中で大きく取りあげているものと考えられるが、残念なことに同書の行方はわからない。浪岡城史研究のためぜひとも必要な書であり、発見されることを願ってやまない。

以上浪岡城は江戸時代に入ると、城としての機能を失い、城跡は農民に使用されたものと推定される。

さて史料の面からの浪岡城および北畠氏の研究は、はなはだ困難をともなう。もともと史料が少ないとところに浪岡落城と北畠一族の離散、弘前城の天守閣に保存されていたといわれる記録の焼失、それに津軽と南部両藩の対立にともなう歴史の書き替え、加えて長慶天皇をめぐる史料やその他の史料のうち史料価値の面で不安を感じさせるものが多いことなど条件は悪く、研究を著しく困難にしている。文献の面で解決し得ぬ新事実の確認や文献の立証など、浪岡城の発掘調査に寄せる期待は大きい。今日まで解明できなかつた数々の事柄が、発掘調査により確認されることを願つて本稿を終わりたい。最後に本稿作成に際し多方面からご指導とご助言をいただいた。厚くお礼申し上げる次第である。

(佐藤 仁)

#### 注

- (1)「行吾」・「行岡」・「波岡」など書き方は多いが、本文中では原則として「浪岡」を使用した。
- (2)北畠栄太郎著。
- (3)前田喜一郎『長慶天皇波岡山陵御事蹟』。なお北畠氏の活動と長慶天皇潜帝を関連づける説もある。
- (4)小倉富士雄『行戻史談』3(むつ3)所収の『北畠家系譜』(北畠左近頼忠記之)には頼邦が「初テ浪岡へ御移り有之ト雖モ間モ無ク御遠行故政務行届不申」と見えている。
- (5)宮崎道生『青森県の歴史』(山川出版社)
- (6)青森県教育委員会編『源常平遺跡発掘調査報告書』
- (7)同書は浪岡史蹟顕彰会の調査として享徳乃至応仁説も紹介している。
- (8)前田喜一郎『奥乃波岡御所一貫せる北畠精神』。なお『日本城郭全集』は大永4年(1524)のこととしている。
- (9)『京極寺過去帳』によると具永の治世は頼具の死んだ大永2年(1522)以降と見られる。なお具永の死は弘治元年(1555)とされ、子供の具統は3年前に死んでいる。
- (10)永享4年(1432)説と嘉吉3年(1443)説がある。
- (11)東奥日報社編『つがるのお寺さん』上。中村良之進『弘前寺院縁起志』には松瀬和尚と見える。
- (12)『中興大旦那大納言源具永卿』と記され永禄2年(1559)の再建と見られる。しかしそれは具永の死後

具運の時代に当たる。具永生前の着工と見るべきか、棟札の誤記か、所説の分れる所である。

(3)『奥南落穂集』は具永時代を「武威日々衰ヒ、上下不和ニシテ、臣下逆臣ヲ企ル者多シ」としている。

(4)沼館愛三『津軽諸城の研究』

(5)東奥日報社編『青森県人名大事典』

(6)横内公民館編『横内村誌』

#### [別表1] 北畠氏系図比較表

( ) 内は落城の際の浪岡御所の死亡年月日

○浪岡北畠家系図略

頼家—頼成—頼元—頼邦—頼義—頼具—具統—具永—具運—頼村（天正6・7）

○立手帳之写・家之伝記

頼家—頼成—頼元—頼邦—頼義—頼具—頼永（具永）—頼宗

○北畠左近頼忠の覚書（蛇野越北畠頼文氏蔵）

頼家—頼成—（？）—某卿—某卿—頼具—頼永—（當御代）

○京徳寺過去帳

頼家・頼成・頼元・頼邦・頼義・頼具・具永・具統・具運・頼村（天正7・7・20）

○津軽古今雜記類纂

頼家—頼成—頼元—頼邦—頼義—頼具—具統—具永—具運—頼村（天正6・7）

○北畠家譜大略図

頼家—頼成—親成—忠貞—俊具（具慶）—具運—具統—具永—（具信）

○応仁武鑑附載行岳系図

頼家—頼成—親成—忠具—俊具—具運—具永—具家（天正6・7・20）—具愛

○三春波岡氏家譜

頼家—頼成—親成—忠具—俊具—具運—具統—具永—具定（天正6・7・22）—慶好

○奥南落穂集

頼家—頼成—親成—忠貞—俊具—具運—具永—具家（天正6・7・20）—具愛

○関城釋史所載波岡系図

頼家—頼成—親成—忠具—俊具—具運—具興—具永—具愛

○波岡家々系図之巻

頼家—頼通—頼氏—頼資—頼吉—頼宗—頼親—頼教—頼康—頼具—頼繼（天正6・7・晦日）

○靈山記略所載波岡氏系譜

頼家—頼通—頼氏—頼資—頼吉—頼宗—頼俊—頼親—頼教—頼康—頼具—頼繼（天正6・

7・晦日）

○津軽紀譚所載波岡氏系図

頭家一頭季一頭義一頭実一頭輝一具統一具永一具運一頭村（天正6・7・20）

○斐綿北畠氏（村上）系図

頭家一頭成一頭忠一少弌・少弌武男・俊頭

〔別表2〕官位昇進状況

〔『歴名土代』より作表〕

年代	間隔	具永	具統	具運
天文5・6・14		従5位下・侍従		
天文9・6・24・25 貞永 貞敏	4 8	従5位上・弾正大弼	従5位下・侍従	
天文17・正・5	4	正5位下・——		
天文21・2・28		従4位下・左中将		従5位下・式部少輔

〔別表3〕『天和の絵図』の浪岡城

さるがく館	長35間	横28間
内館	55	25
北館	82	35
西館	92	—

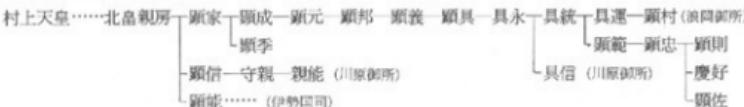
〔別表5〕貴田稻城の『浪岡城跡』

東館	1町1反3畝23歩	烟
猿楽館	7反8畝25歩	〃
内館	7反3畝9歩	〃
北館	5反5畝27歩	〃
西館	1町1反4畝8歩	〃

〔別表4〕『高照宮御遺鑑』に見える浪岡城

区分	東ノ丸	二ノ丸
東西	54間	27間
南北	39間	92間
高さ	1丈8尺	1丈7尺
堀の広さ	9間（3方堀）	9間（3方堀）
深さ	7尺～8尺	7尺5寸～8尺
土手の高さ	5尺	5尺～6尺

浪岡御所北畠氏系図



〔『浪岡北畠家系図略』を『吉庵御記』『水木家由緒略書』等により修正した。〕

Fig.1 浪岡城跡の位置



## II 調査に至るまでの経過

浪岡町は弘前市と青森市のほぼ中間に位置し、現在は米やリンゴなどの農産物の豊富な田園都市であるが、歴史を測ると、室町から安土桃山時代へかけて北畠氏が居城し、さらに交通の要地として、津軽地方ではもっとも繁栄を窺めたところであった。往時とはいえ、この繁栄を来たす中心になっていたのは、何としても町の北東部に所在する浪岡城であり、またこれと浪岡川を挟んで存在していたと伝えられる、川原御所なるものであったろう。

当時威容を誇っていた浪岡城は、築城法とそれに係わる技術的な面において、中世城郭研究の上より見逃すことは出来ない。低丘陵の末端を切り崩して各郭を造成し、さらに自然の河川を利用しながら堀に水を湛え、各堀には二重の土塁を築くなど、きわめてユニークな城郭であったといえる。しかし当城は、天正年間、津軽為信の攻撃を受けて落城以来、藩政時代においても再び利用されることなく近年に至り、その間、各堀跡は水田に、各郭はリンゴ園と化すなど、荒廃の一途を辿っていたのであった。

戦前の国家主義思想の華やかな時代、当城は東北地方における南朝方の重要な拠点の一つとして、宮城県の多賀城や福島県の靈山城とともに注目を浴び、昭和15年2月10日国の史跡に指定され、保存の措置が講ぜられるにいたった。とはいっても城跡の状況は、昭和15年1月浪

Fig.2 滝岡城跡実測図



岡史跡顕彰会より、町当局(当時は滝岡村)が買収し整備した内館の公園を除くと、大半は私有地であり、しかも前述のような、水田とリンゴ園であったのである。

史跡指定後約10ヶ月を経た12月22日、国の要請により、当城跡は滝岡町が管理することとなった。町当局では、城跡の歴史的な経緯を考慮し保存と管理に努力して来たが、内館を除く各郭や堀は私有地のため、充分にその責務を果すことが出来なかった。しかし荒廃は、年々進み、ようやく昭和40年代へ入って、城跡の総合的な整備を行わんとする気運が盛り上がり、その計画を立案したのである。

昭和44年度より、滝岡町は文化庁・県文化財担当当局の協力と補助を得て、史跡地内の公有化に着手した。

昭和44年度 15,812 m<sup>2</sup>

// 45年度 27,020 m<sup>2</sup>

// 46年度 28,328 m<sup>2</sup>

// 47年度 15,380 m<sup>2</sup>

// 48年度 5,881 m<sup>2</sup>

// 49年度 8,880 m<sup>2</sup>

など、6年間で101,301 m<sup>2</sup>を買収し、前述の昭和15年に取得した7,299 m<sup>2</sup>を加え、108,600 m<sup>2</sup>の公有化に成功したのである。なおこれと並行しながら昭和47年から49年にかけての3ヶ年は、史跡内の家屋移転も住民の協力により実施され、ようやくここに、史跡滝岡城跡は名実とともに滝岡町の公有地となったのである。次いで昭和48年度には、整備基本計画の一環として、

航空写真を基にする詳細な測量図が完成した。

町当局は上述の過程を経て、昭和 51 年度より城跡整備基本調査を実施のため、前年の 12 月、町文化財審議会にその具体的な計画の立案を諮問し、一方審議会はそれを受け熟慮検討の結果、調査団を組織して発掘調査に当るべき旨を答申した。その後、町教育委員会が窓口になつて審議会と協議を継ぎ、ようやく昭和 51 年 9 月 27 日の文化財審議会において、調査団長に同審議会長である虎尾俊哉氏を、副団長には、弘前大学で考古学を担当する村越潔氏に就任を依頼することになった。そして同年 10 月 1 日付で、別記のような規約に基づく調査団の編成が行われたのである。

翌年、町教育委員会は調査団の要請により、文化財保護法第 80 条に係わる史跡の現状変更手続を、3 月 15 日付で文化庁長官に申請し、同年 5 月 6 日付でそれが許可となった。このような諸手続を行う一方、他面では調査に必要な諸器材の取り揃えに着手し、一切の諸準備を完了して、7 月 23 日、別記要項を中心とする会議が開かれ、7 月 27 日より 8 月 12 日に至る期間、発掘調査が実施されたのである。

### 浪岡城跡整備基本調査団規約

#### 第 1 章 総則

##### (目的及び設置)

第 1 条 浪岡城跡の整備基本調査をするため、浪岡城跡整備基本調査団(以下調査団といふ)を次のように設置する。

名称 浪岡城址整備基本調査団

所在地 浪岡町大字浪岡字稻村 101 番地 1 号

浪岡町教育委員会事務局 社会教育課内

第 2 条 調査団は、本規約の目的を達成するため次の業務を行う。

- (1) 調査事務局の設置
- (2) 調査に関する全ての指導及び管理
- (3) 調査結果概報等、調査に関する書類の作成及び浪岡町への提出
- (4) その他調査及び保存に関する必要な事項の決定

##### (組織)

第 3 条 調査団は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係機関の職員

(3) 浪岡町教育委員会の職員

(4) その他学術研究者

第4条 調査団に次の役員を置く。

團長 1名

副團長 1名

調査員 若干名

2 委員の任期は浪岡城址の発掘調査が全て完了するまでとする。

(役員の任務)

第5条 團長は調査団を代表し、会務を統轄する。

2 副團長は團長を補佐し、團長に事故あるときはその職務を代理する。

(團長・副團長及び調査員の選出)

第6条 團長、副團長及び調査員は浪岡町教育委員会が任命する。

## 第2章 機関

(総会)

第7条 調査団の議決機関として総会を置く。

2 総会は団員をもって構成する。

3 総会は必要に応じ團長が召集する。

4 総会は半数以上の団員の出席をもって成立し、議事は出席団員の過半数で決し、可否同数のときは、團長がこれを決定する。

(事務局)

第8条 調査団に事務局を設置し事務局員を置く。

2 事務局は團長が委嘱する。

3 事務局は次の各局に掲げる事務を処理する。

(1) 調査に必要な経理・連絡・その他一般事務の処理

(2) 調査に関する事務経営報告

### 第3章 会計

(会計)

第9条 調査団の経費は調査委託料をもってあてる。

(收支報告)

第10条 収支決算報告は、調査完了後ただちに浪岡町へ提出するものとする。

### 附則

この規約は、昭和51年10月1日より施行する。

## 史跡浪岡城跡環境整備基本策定発掘調査要項

### 1) 調査の目的

浪岡城跡は、南朝の柱石であった北畠氏の一族が居したところとして知られ、天正6年(1578)、津軽平定に乗り出した為信(津軽氏と祖)の攻撃により落城したと伝えられている。その後、津軽氏に対する配慮のため放置され、明治に入ってようやく世間の関心を呼ぶにいたり、各種の運動の結果、昭和15年2月10日国の史跡として指定を受けたのであった。

当城跡は、幸い郭跡および堀跡が、多少の改造はあったにしろ往時を偲ぶ状況の可能な形で残り、中世より近世期にいたる、城郭史研究の上でも重要な資料的役割をもっている。浪岡町当局・文化庁・県文化財担当当局は、本県の歴史解明の上できわめて重要な当城跡の永久保存を考え、地元民の協力を得て史跡指定地内の買収を行い、幸いその面は完了した。次の段階は当城跡の保存方法であり、かつ利用である。今回の発掘調査は、町当局が当城跡に対する将来計画を策定するための基礎調査となる。

### 2) 調査の期間

昭和52年7月27日より同年8月10日まで、(しかし雨天などで作業に障害のある事態を予想し、12日までの延長を考慮。日曜日は可能な限り休みとしたい)

### 3) 調査の主体者

青森県南津軽郡浪岡町

### 4) 調査担当者

浪岡城跡整備基本調査団

5) 調査関係機関

浪岡町教育委員会

6) 調査遺跡名および所在地

史跡浪岡城跡 青森県南津軽郡浪岡町大字浪岡字五所

7) 調査参加者

調査員

虎尾俊哉 弘前大学教授

村越 漸 弘前大学助教授

佐藤 仁 県立弘前南高等学校教諭

宇野栄二 浪岡町文化財審議委員

葛西善一 浪岡町文化財審議委員

小笠原勲 町立浪岡中学校教諭

村上 巍 町立浪岡中学校教諭

奈良岡洋一 県立藤崎園芸高等学校実習講師

調査補助員(副調査員)

弘前大学教育学部学生 工藤清泰(4年)・斎藤宏(3年)・須藤紀子(同)・星秀幸(同)・田中こずえ(2年) 小山内寿一(森田消防士長)、このほか測量担当者として清野喜代志(浪岡町企画課職員)の協力がある。

調査事務局

浪岡町教育委員会

村上良民 教育長

小笠原武芳 社会教育課長

木村鉄雄 社会教育係長

木村文男 社会教育主事

8) 調査の方法(省略)

9) 調査終了後の整理

弘前大学教育学部歴史学第2研究室(考古学部門)で行なう。

10) 調査報告書

整理終了後、弘前大学教育学部歴史学第2研究室で編集し、浪岡町教育委員会へ提出する。

(工藤清泰)

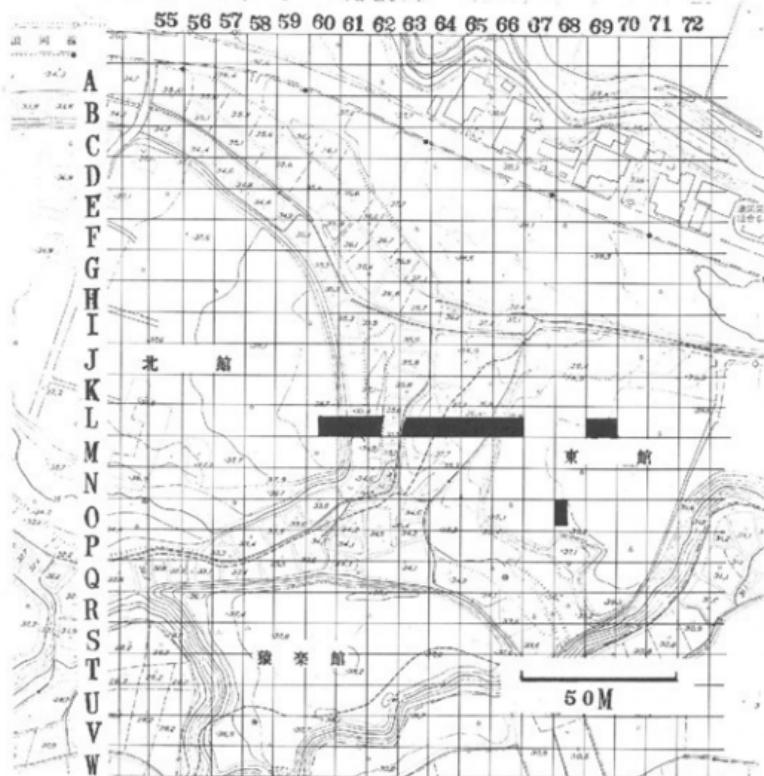
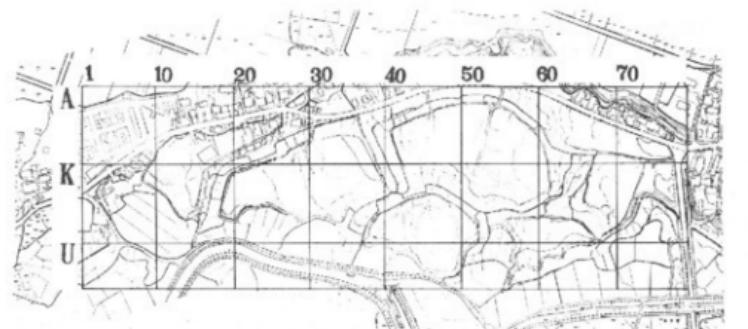


Fig.3 グリッド配置図並びに発掘区

### III 調査の経過(調査日誌)

期日 昭和 52 年 7 月 27 日～8 月 12 日 延 13 日間(ただし休日 4 日あり)

昭和 52 年 7 月 27 日(晴れ)

調査に必要な器材とともに、午後、発掘現場へ到着。早速、内館の西側に立つ標高 35.9 m の三角点を基準として、内館から北館に向いグリッドの設定を行う。このグリッドは各 10 m 四方で、北から南へアルファベット、西から東へは算用数字で表わすことにした。究極的に本城跡のグリッドは、南北は A より Z にいたる 26 区画、東西は 1 から 78 という大掛りなものとなった。なおこのグリッドの基本軸は、西へ 26.0 度振れている(Fig・3 参照)。

7 月 28 日(晴れ)

前日よりひき続き、内館、北館、猿楽館及び北館・東館間の堀部にかけて、グリッド設定作業を行い、またそれと併行して草刈作業を開始した。しかし、草刈機械の不調と草木の繁茂が激しく、その上移転した住宅の基礎やコンクリート床に妨げられ、やむを得ず午後より東館にブルドーザーを投入し、障害物の除去を行った。一方、北館においては、L-60 区東端の発掘にかかり、作業の進歩に連れて、のちに西へ 4 m、東へ 2 m 拡張を行い、一方ではそれと併行して西堀の層序確認のため、試掘を実施した結果、5 層に分かれていることが判明した。その後、西堀の表土剥ぎを開始直後、降雨により作業を中止した。遺物は、土師器底部破片、土師器胴部破片が若干出土している。

7 月 29 日(晴れ後曇り一時雨)

前日にひき続き、内館、猿楽館、北館、東館ではグリッド設定作業を、東館においてはブルドーザーによる前日の継続作業を行い、一方、北館は L-60 区の発掘作業を実施する。

7 月 30 日(晴れ)

東館、北館のグリッド設定作業と併行して、東館西側斜面の表土剥ぎ及び L-60 区の発掘作業を行う。一方北館においては、東側斜面と L-60 区の発掘作業を続行した。その結果、L-60 区において樹列らしきものが検出される。また別の班は、西堀、東堀の表土剥ぎにとりかかり、東堀ではピット群を検出した。遺物は、土師器破片が出土している。

7月31日(晴れ) 日曜日

#### 8月1日(曇り後雨)

北館L-60 区の平板測量の終了後さらに掘り下げる。またこれと併行して、西堀の表土剥ぎ及び西壁の掘り下げ作業を行う。一方東館においては、標高 38.3 m の地点に基点を設定し、L-66 区の発掘調査と、東館西側斜面の発掘を続行する。遺物は、土師器破片、陶器底部破片、珠洲焼搏鉢破片、砥石などが東館より出土した。

#### 8月2日(晴れ)

北館L-60 区で現われた溝の部分を掘り下げる、さらにセクションをとるため北壁を 1m 幅で東西に掘り下げる。その結果、土師器の住居跡と思われる遺構及びそれに伴うピットや、その他の溝につきあたる。次いでこの区の平面図及び写真撮影を行う。北館は、西堀及び西壁をさらに掘り下げる、東館は、西側斜面の表土剥ぎを続行するとともに、L-66 区の平板測量と新にO-68 区の発掘作業開始。

#### 8月3日(曇り後晴れ)

北館は、標高 37.6 m の地点に基点を設定し、L-60 区北壁セクション図作成及びセクション 6 m 分の写真撮影が終了する。また東壁のピット群の精査も行う。一方東館においては、O-68 区、L-69 区の文化層の確認作業を続け、さらに現在面では遺構の確認が不可能であり、加えて層序確認を行うため掘り下げを続行する。遺物は、東館より土師器破片多数、須恵器片、青磁片、古瀬戸片、鉄製品などが出土している。

#### 8月4日(曇り後晴れ)

西堀L-61 区と、この堀を狭む東西両側斜面実測図作成。東壁L-63 区の精査に続き、写真撮影を終了する。一方、東館L-66 区北側は 1 m 幅で地山の確認作業を行い、その結果円形のピットらしきものを検出した。その後北壁セクション図を作成。またL-69 区においては発掘作業を続行し、Fig. 7 の如く 10~20 cm ほどの石を数個検出した。なおこの石は、L-69 区を南北に横断の形で一直線に配列されていることがその後判明した。このほかO-68 区は前日の掘り下げ作業を続行し、作業の進展に連れてその後 4 m 幅に拡張する。またP-68 区もトレンチ 1 本を通し、こより鉄滓及び焼米と、直径 80 cm ほどの柱穴らしきものが検出された。

### 8月5日～8月7日

沖縄地方一帯を襲った集中豪雨により、作業は不可能と判断して、旅館で待機していたが、8月5日午後8時頃旅館も床上浸水の被害を被り、宿泊不可能となった結果、翌8月6日、全員旅館を引きあげる。その後町を挙げての復旧作業のため、調査は当分延期することとなった。

### 8月8日(晴れ)

全員、調査現場の洪水による後始末に従事。一段落した後、L-61 区堀部の排水作業と、東堀ピット群の精査及び実測図の作成にかかる。東館においては、L-69 区、O-68 区の清掃及びピットの再確認を行い、その終了後、L-69 区の遺物のレベルならびに位置の確認が行われた。

### 8月9日（曇り後雨）

断続的な雨のため、北館に設置したプレハブの仮調査事務所において待機。しかし降りやむ気配はなく、実質的に作業はできずに入る。

### 8月10日(晴れ)

東堀の実測図作成及びレベリングを行い、これと併行して、西堀のセクション図作成のため堀り下げ作業にとりかかったが、前日までの雨により、かなり地盤がゆるんで危険な状態である。一方東館は、L-66 区、L-69 区をさらに掘り下げを行う。西堀より、木製品（杭、屋根棟、曲物、桶底等）多数が出土する。

### 8月11日(晴れ)

機械力を導入し、東堀を掘り下げる。木材加工品、杭、箸、下駄、曲物、屋根棟、須恵器破片等が出土する。東館においては、L-66 区実測図が完成した。また、西堀より中堀、東堀、東堀までの連続した層序セクション図を作成。

### 8月12日(晴れ)

東館L-66 区の北壁セクション図、L-69 区のレベリングとセクション図、O-69 区平面実測図及びレベリングに西壁セクション図の作成が完了する。なお、これと併行しながら、東堀、西堀、北館の埋め戻し作業を行い、夕刻7時過ぎ全て完了した。

(須藤紀子)

## IV 発掘した館跡・土壘・堀跡の層序

このたびの発掘調査は、北館・東館・東堀・西堀・東堀・西堀の一部に対して実施した。発掘面積は 420 m<sup>2</sup>である。当初の計画では東館の西側 3 分の 1 ほどと、北館の東側辺縁一帯、東・西堀の大半、東・中・西堀の一部のほか、猿楽館の試掘まで考えていたが、県教育庁文化課による羽黒平遺跡の発掘調査(東北縦貫高速自動車道建設に伴う調査)と重なり、労働力の不足が災いし、加えて、浪岡町全体が未曾有の水害を被る事態も起って、計画を大幅に縮小せざるを得なかった。しかしその不幸が調査の面に幸いし、遺構の調査は慎重を期す結果となり、浪岡城時代の層序と、各堀の築造形態の確認に主眼が置かれる状況となったのである。

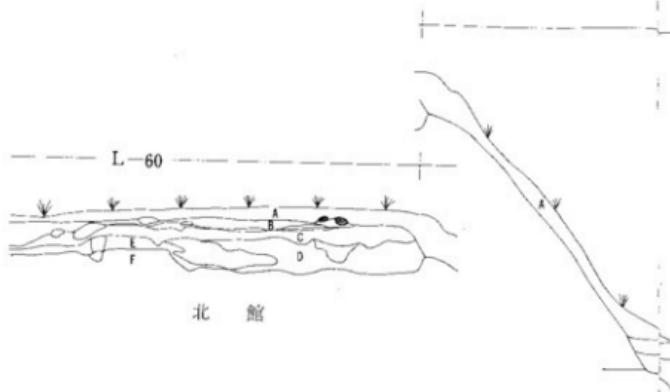
### 北館

本館の調査は、東側の辺縁に近い L-60 区内で、南の M-60 区へ接して長さ 6 m、幅 6 m の区画と、東側の L-61 区において、長さ 6 m、幅 1 m の範囲でトレンチ状に行なったが、本館の構築と西堀との相関状況を確認のため、館の東端に当る L-61 区を、西堀へ向って掘り下げ地山の露出を行なった。(Fig. 4) の上段左はその北壁層序セクションである。本図に見る通り、L-60 区の地層は 6 層に分けられ、最上層の暗褐色を呈する表土(A) は、草根が上半に入り込み、粘性もまた土壤の締まりも少ない。この層の厚さは、館の辺縁へ近付くに連れて厚く、20 cm を越えるようだが、館の中央部へ向うと、次第に薄くなる傾向であった。なおこの表土は、館の辺縁から傾斜面を下がり、西堀の一部を被っている。

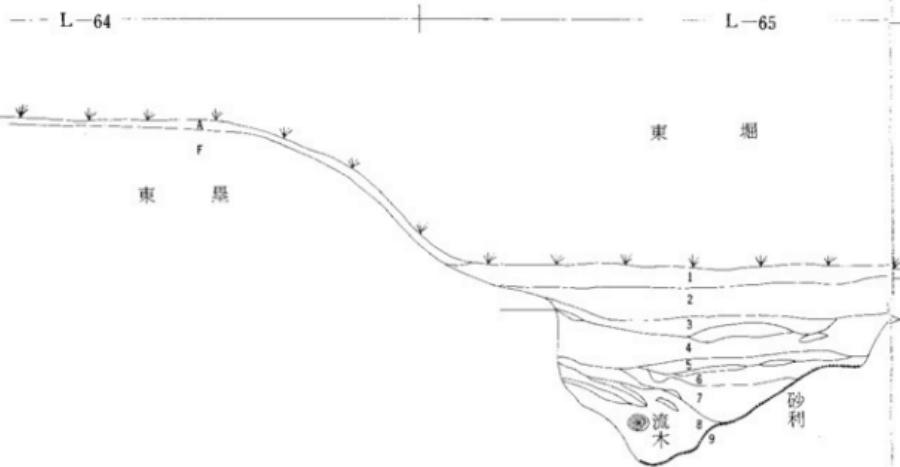
表土の下は(B)の記号で示した、多少灰や焼土の混じる暗褐色土層である。上部の(A)層と同様に、粘性・湿性は少ないが、土の締まりは上層よりも強い。次の(C)層になると明るい褐色を呈し、土の締まりは異様に強く、その内部には小石なども含まれている。

黒褐色を呈する(D)層は黄褐色の砂や小石などが混じり、(E)層の場合は、暗黄褐色土のなかに、黒褐色土がブロック状に入り込んでいた。土の締まりは(D)・(E)層とも、上部の(C)層と同様でしかも堅い。発掘した範囲におけるこのグリッドの最下層(F)は、小石の混じった明るい褐色の砂層で、締まりが強くそして堅い。おそらくこの層が、本館の地山であると思われる。

ここで、層序から見た本館の構築について考察して置きたい。北畠氏が本館の築造に取り掛った当時は、(F)層の上に(D)・(E)層の堆積がすでにあり、あるいは(C)層の一部もその上を被っていたかも知れない。しかし、(C)層は後の遺構に関する項でも触れるが、土の締まりが地山はともかく、発掘したなかでは他層よりも堅く突き固めた感が強い。おそらく本館の辺縁には、



北 館



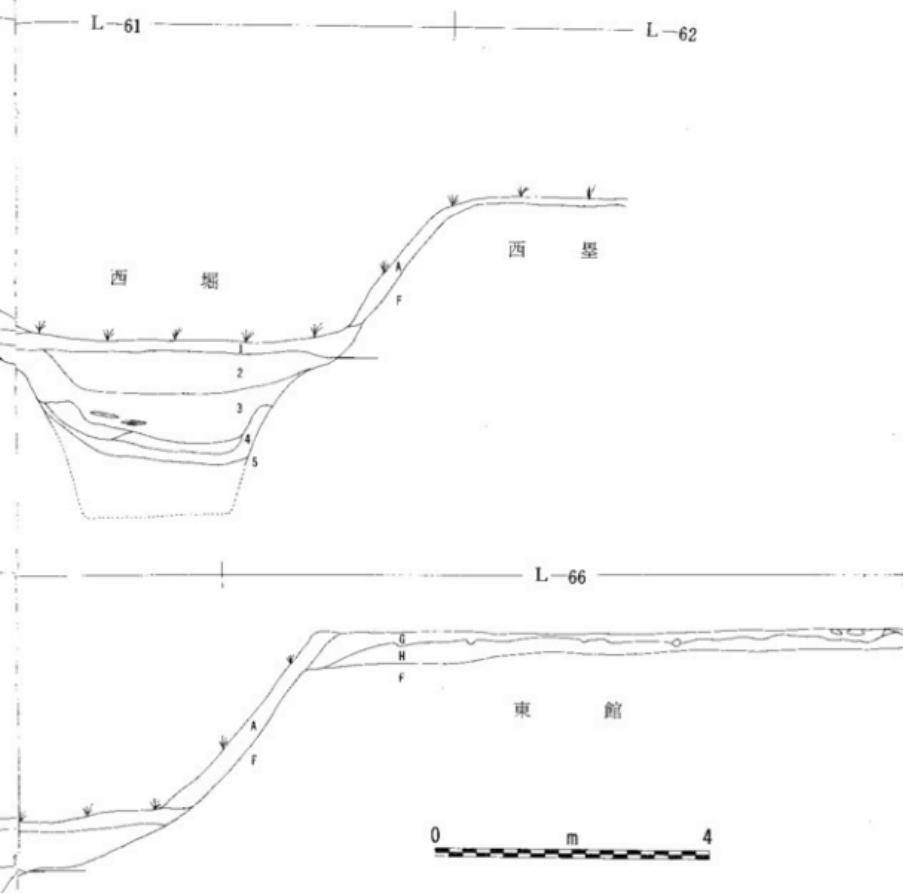


Fig.4 北館（L-60区）より東館（L-66区）に連する層序セクション

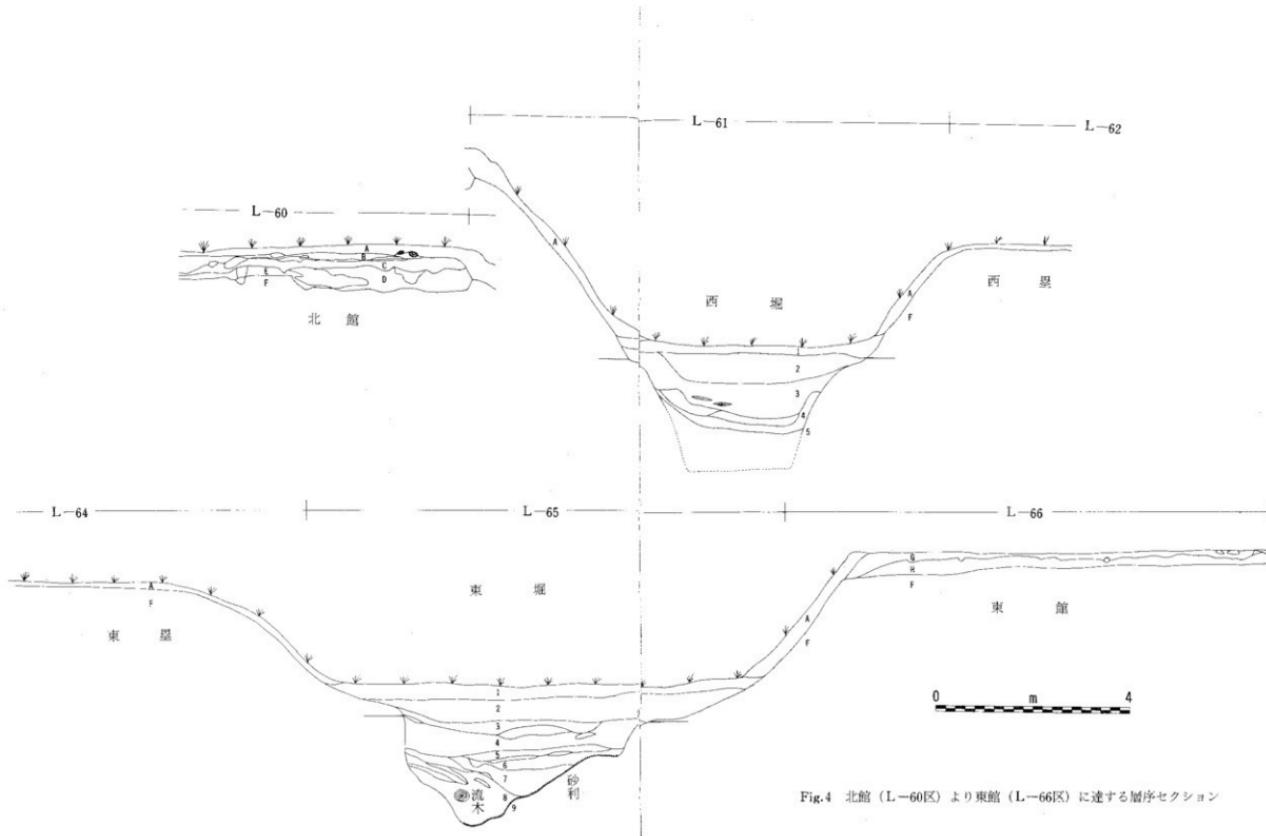


Fig.4 北館（L-60区）より東館（L-66区）に達する層序セクション

このような突き固めの設備、つまり低い土居が巡っており、本層はその一部を切り崩したために現われた土層であって、自然堆積とは異なるものと考えられる。さらに上部の(B)層を見ると、灰や焼土の混じりもあり、石および間層も他層に比較して多い点などから、落城後、さほど年数を経ずに堆積した土層ではなかろうか。なお土居の下に、(F)層を掘り込んだ大きな落込みが見られ、その内部には(D)層が詰っていた。なかから土師器や須恵器の破片も発見されており、後述する東館の状況より推測して、土師器使用時代の堅穴式住居跡である可能性も考えられる。

#### 東館

本館の調査も、北館と同様に設定したグリッド内を、トレンチ状に発掘した。その調査グリッドはL-66 区・L-69 区・O-68 区などである。しかし層序について、ここでは東堀に近接した西辺縁のL-66 区を述べることにしたい。

本区のトレンチは、西端が東堀へ下る斜面のため、長さ 10 m のグリッド単位には構成出来ず、長さ 8 m 、幅 6 m で設定したものである。発掘終了後、同区の北壁層序を図化したが、その結果は(Fig. 4) の下段右に見る如くである。

表土は、かつて本館に存在した家の基礎や、コンクリート床を除去のため用いた、ブルトーザによる排土で失われている。したがって図に表記した(G)層は、本来第2層に相当するものである。(G)層の色調は暗茶褐色を呈し、粘性・湿性とともに多く、土層に締まりが見られる。そして当城に関すると思われる、各種の古陶磁器類が出土したのも本層であった。ところでこの土層のなかには、他の土壤がレンズ状またはブロック状に狭まっていた。これらは古い時期の擾乱によるものであろう。下の(H)層は、赤褐色をなす砂質の土層で、粘性・湿性も多いほか、土層に締まりがある。次の(F)層に行くと、前述した北館の地山と同じ土層になるが、この層に築造されている、土師器使用時代の堅穴式住居跡を破壊するに忍びず、一部において同層までの深さを確認したに留めた。

#### 東堀

本堀 (Fig. 4 の下段左) と西堀 (Fig. 4 の上段右) は表土が薄く、両堀とも 10~15 cm 程度の厚さであった。当初、表土の大半は堀へ崩れ落ちているものと考えていたが、セクション図で見る如く、その気配はまったくない。おそらく長い年月の間に、この土壤を他所へ運搬した可能性もある。本層自体は北館の(A)層と同様の状況であった。この層の下は、(F)層、つまり地山であり、明褐色を呈する砂質土層である。

#### 西堀

本堀は北館と西堀の間に位置するものであり、近年までは水田として利用されていた。前述の如く、北館東端のL-60 区より、引続いて次のL-61 区に至る斜面を掘り下げ、館の構築と本

堀の深さ、および断面の形態を確認のため完掘を図ったが、不幸なことに、8月5日の集中豪雨による後遺症で湧水が激しく、また災害復旧に、排水ポンプがすべて駆り出されるという事態となり、人力を駆使しながら、ようやく(Fig. 4の上段中央)に見る5層の確認と、箱薬研堀的な断面形態らしいという、漠然たる把握に留まった。

層序は、第1層がカヤの根や雑草の根の入り込んだ泥炭質土層であり、中央部付近が薄く15cm内外、両端は、25~40cmほどの厚さをもっている。なおセクション図に示す本堀の両端は、北館と西壁から流れ落ちた(A)層が、この第1層の上に堆積していた。次の第2層は灰褐色を呈する土層で、中央部が厚く65cmもあり、第3層になると、両端から中央部へ向って窪む形で堆積し、そのもっとも厚い側では75cmを計った。黒色を呈し、砂がブロック状に混入している。本層と次の第4層の間には、黒褐色や青白色の砂質土が間層となって入り込み、場所によっては約20cmの厚さをもち堆積していた。第4層は黄白色をなす砂層である。多少の厚薄はあるが、平均すると20cmほどの厚さをもっている。なおこの下にある第5層は、湧水のため今回の調査で確認されていない。

西堀の層序は以上の如くであるが、両端の基盤層は、セクション図に示す西壁側の第1と第2層の接点、北館側は第3層内に見られる段状の個所を境として、上部は北館および西壁などの基盤をなす(F)層、つまり明褐色砂質土層であり、下部は、白色または黄白色を呈する浮石質凝灰岩(Pumis-taff)となっている。遺物の出土は、まれに古陶磁器類も発見されたが、(PL. 5-1-a)に示した、桶底をはじめとする各種の木製品は、第3層内部において出土し、そのため同層の堆積時期が、浪岡城の繁栄期か、あるいは落城期の頃に相当するのではないかと思われる。

#### 東堀

東堀は東館と東壁の間にある。本堀の幅は前述の西堀よりも広く、西堀の幅が北館と西壁間上部で約10m、発掘以前の基底部は5.5mであったのに対し、本堀は東館と東壁上部を結ぶ位置で約14m、発掘以前の基底部において8.5mを計った。われわれは、設定したグリッドのL-65区にかかる位置へ、幅5mのトレーナーを設け、湧水が激しいため、時には機械の力を借りて発掘したのである。

本堀の層序(Fig. 4下段中央)は次の通りである。まず第1層は、厚さ15~37cmを計る表土で、水田に利用されていた当時の耕作土であり、鉄分の含有が多く、カヤおよび雑草の根などが含まれ淡褐色をなしている。第2層は暗褐色を呈する厚さ約50cmの土層で、本堀を水田化のさい客土したものである。次の第3層も暗褐色土層であるが、鉄分の含有が多いため、暗赤褐色土層と称する方が正しいかも知れない。厚さは約10~30cmあり、内部にサルケ、つまり泥炭が含まれている。本層と次の第4層との間には、厚さ約20cmをもつ間層があり、泥炭の含有も多く、色は黒色を呈していた。

第4層は、間層の直下で30cm、東堀に近付くと60cmの厚さを有する黒褐色土層で、浮石と泥炭の含有を見るが、後者は上部の第3層に比して少ない。第5層と第6層はともに砂層であり、前者が黄白色、後者は暗白色を呈するが、性質はまったく同じものである。暗褐色をなす泥炭含有の間層が入り込み、第5層には浮石と、黄色砂岩の混入を見るため分離したに過ぎない。上部の第5層は厚さ約15cm、下部の第6層は20~25cmほどである。

さらに掘り進んで第7・第8などの層を過ぎると、基盤の浮石質凝灰岩に到達する。第7層は、もっとも厚い個所で55cmもある。黒褐色を呈し、砂が混じっている。最下の第8層に至ると、湧水のためトレンチ内はプールと化したが、排水を続けながら測定した。土層は暗い灰色の砂層であり、浮石がブロックで混在している。また流木などの埋没も見られた。厚い個所で1.12mもある(PL. 6-b)。

この東堀も、西堀と同様に基盤は浮石質凝灰岩であり、本堀の場合はその層を、セクション図で見ると、東館側では第2・第4層の接点、東堀側は第3・第4層の接点から掘り込んで築造している。発掘中の所見では、とくに東館側において、第6層の基底から砂利が基盤に接する状態で出はじめ、それを追って行くと、第8層の基底、つまり本堀の最深部まで続いている。したがってこの東堀の場合は、浪岡城構築以前に当所を流れていた小河川を利用し、それを拡幅したものであったろう。セクション図によると、小河川の流れは流木などの埋没から考えて、洪水により、間層を含めた第8層が東堀から崩れて埋まり、その後第7層の高い位置を流れるようになった。しかし穂みを呈していたとはいえ、ゆるやかながらも河川の堆積は進み、やがて第7層が完成する。おそらく本堀の構築に当っては、その後に埋まった上部の層を排土して、東館および東堀の双方から、基盤を拡幅しながら階段状に掘り進め、第5層上面か、若干深い第7層上面に連して、本堀の工事を打ち切ったものと思われる。この堀の断面形態も前述の西堀と同様、箱型研堀であったろう。いま一步進めて、基底の断面がV字形をなす薬研堀であったと解するならば、第7層の底部まで掘削したようにも、図上から判断出来る。

本堀も西堀と同じく、桶底・下駄・箸などをはじめ、さまざまの木製品(PL. 5-b, 6-a)が出土した。これらの遺物は第3・第4層と、その間に介在する間層から発見されている。現状では古陶磁器の出土も少なく、また科学的な年代測定を実施していないため断定し難いが、浪岡城構築のさい掘削した、第5層上面を基底とする堀に、第4層を構成の泥土や泥炭が、落城直後に至る期間の遺物を含めて堆積し、それ以後水田に化するまでの間は、間層と第3層の堆積を見たのであった。上部の第2層はさきに述べた如く、後の水田化を意図した客土であり、その上の第1層は、近年までの耕作土である。

(村越 漢)

## V 発掘区域内の遺構

今回の発掘調査は、前述の如く設定したLラインを中心に、北館(L-60・61)、東館(L-66・69、O-68)、東壁(L-63・64)、西壁(L-61・62)、西堀(L-61)、東堀(L-65・66)などの9グリッドにおいて実施したが、これらの各グリッドのなかで、遺構の発見されたものは、北館・東館・東壁に設定の5グリッドのみであった。

北館 (Fig.5)

本館で発見の遺構は、設定したL-60区のグリッド内であり、その位置は館の東側辺縁に当る。

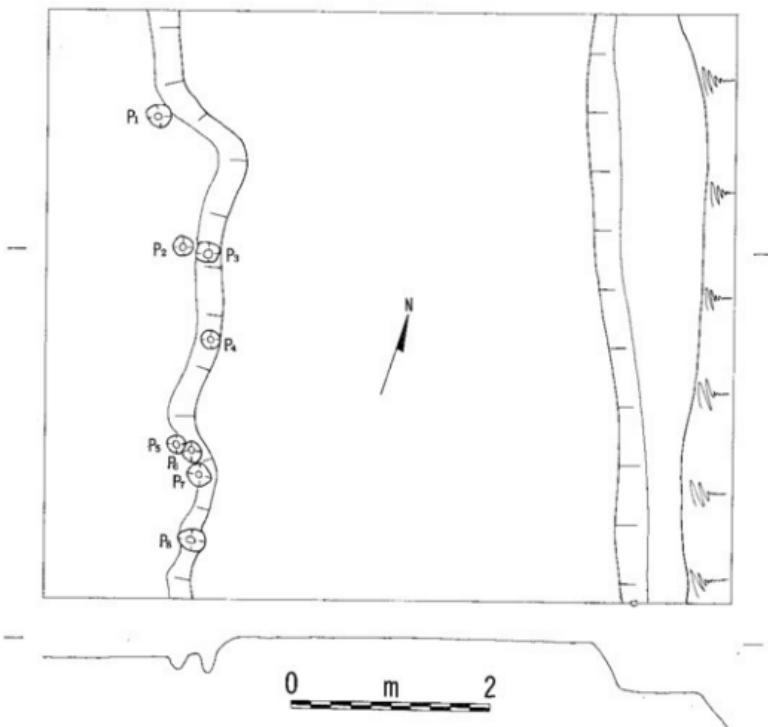


Fig.5 北館 (L-60区グリッド) 発見の遺構実測図

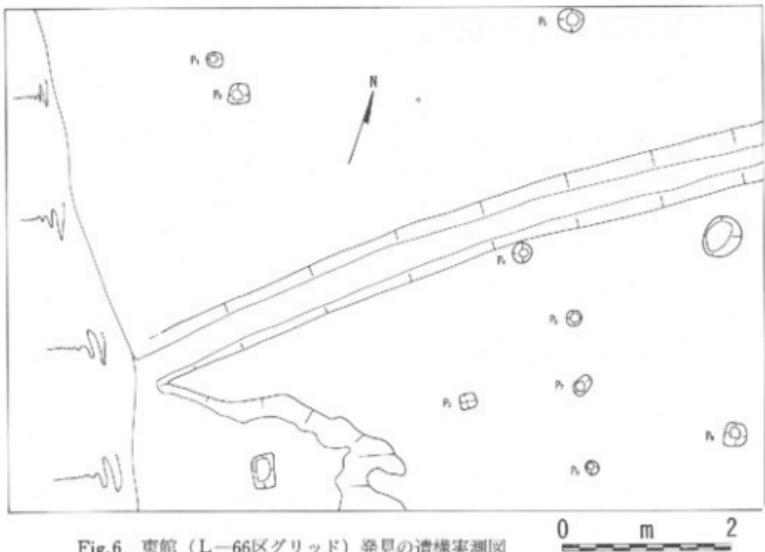


Fig.6 東館（L-66区グリッド）発見の遺構実測図

L-60区の基点杭から西へ向った約5mの範囲は、場所によって多少の異なりはあるにしても、地表より深さ30cm内外に達すると、極度に堅く、スコップが容易に入らぬ状況であった。そのため堅固な層の掘り下げを中止し、この部分の全体露出を図った結果、(Fig.5)に見る遺構を発見したのである。

本遺構は図の如く、南北に館の辺縁へ沿う形で連なっている。発見された範囲で見ると、基底の幅は最短の個所で4.10m、最大の個所は4.87m、平均4.63mあり、上部の幅は最短が3.49m、最大4.53m、平均4.15mを計った。また高さは、地山の明褐色砂層より計ると、東の西堀側と逆になる館の内側では相違があり、前者の場合、平均48.4cm、後者は11.7cmである。なお上面はほぼ平坦であった。この堅緻な盛土の遺構は、おそらく突き固めたものであり、さきのような幅をもって、本館の辺縁を巡る土居の設備と考えられ、機能は、館辺縁の崩落を防ぐ施設と見るよりも、本遺構の内側に接して発見された柱穴状痕の存在から、櫓の如き施設と一体になった、防衛上の設備ではないかと思われる。

#### 東館

本館で行なった調査は、L-66・69、O-68区の3グリッドである。

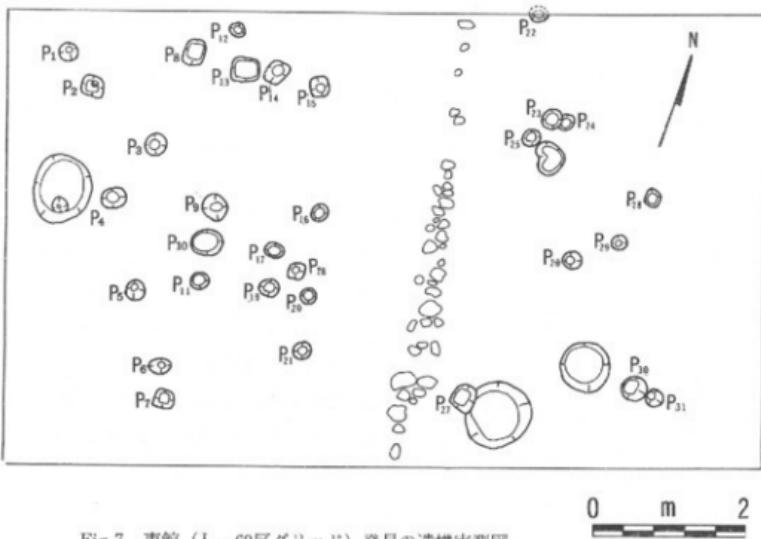


Fig.7 東館（L-69区グリッド）発見の遺構実測図

#### L-66区グリッド (Fig.6)

本グリッドは東館の西端辺縁に位置し、西側の一部は東堀と接する斜面になっている。北側の長さ 8.66 m、南側 7.46 m、幅 6 m の大きさでトレンチ発掘を行ない、第 2 層の深さ約 15 cm に達して、図に示したような溝状遺構と柱穴状痕を発見した。

溝状遺構は幅 60~70 cm、深さ約 20 cm あり、トレンチ内を北東から南西に向い、斜めに横切る形で発見されたが、現状では、他の如何なる施設と関係をもつか判断出来ない。柱穴状痕は 9 本発見され、円・方などの形状を有するが、これも溝状遺構と同様、内容については不明の状況である。おそらくこの両遺構は、時期を異にするものであろう。

#### L-69区グリッド (Fig.7)

本グリッドの発掘は、東館の中央部に近い位置へ、長さ 10 m、幅 6 m で、トレンチ状に設定した個所である。ところが(G)層(第 2 層)の深さ約 15~20 cm に達すると、図のような、ほぼ南北に直線で並ぶ配石遺構が見付かり、そのレベルで東側へ掘り進めるに、柱穴状痕および径 70~90 cm を有する、円形の掘り込みなどが発見された。また配石遺構の西側では、さらに 20 cm ほど掘り下げたところ、21 本の柱穴状痕と、90×78 cm の掘り込みも見付かっている。

この配石遺構は、小は拳大から、大は径 30 cm を越える、大小さまざまな石で構成され、今回

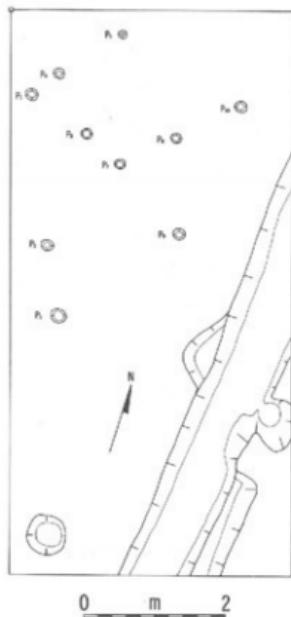


Fig. 8 東館(O-68区グリッド)発見の遺構実測図

う、南北に長い変則的なトレンチで行なわれた。

(G)層を取り除いて(H)層上面まで掘り下げるに、図に示したような、北東から南西方向へ走る幅約1m、深さ30cmほどの溝状遺構と、10本の円形を呈する柱穴状痕、60cmの径をもつ掘り込みなどが発見された。

溝状遺構は、前述のL-66区で現われたものよりも広い幅をもっているが、両側面、つまり立ち上がりは、緩傾斜の掘り方がなされている。この溝の機能も現段階では不明だが、おそらく、館の奥部の建造物に付随する、排水溝のような施設ではなかろうかと思う。

一方の柱穴状痕を見ると、径はほぼ等しいようだが、配置の間隔は一定していない。したがって、掘立式建物の存在を考慮するよりも、後世に農民が設置した、稻掛け棒の痕跡ではないだろうか。

なお、東館において発掘した各グリッド内より、土師器および須恵器の破片が数多く出土している。この種の遺物は、前述の北館辺縁に設けたL-60区でも発見され、とくに同区東端から

は遺構の破損を危惧したために、石を取り除いて下部を調べる作業は行なっていない。しかしほりによるると、なおその下部にも配列が存在するようであり、また本グリッドに接する、南側のM-69区へ延びている事実も確認されている。調査中のある時点において、この配石遺構は建物の周囲を取り巻く、雨落の玉石敷ではないかとも考えたが、余りにも配石列の幅が狭く、また建物の礎石およびその抜き取り痕や、配石列に並行する柱穴痕も発見されていない。そのため周囲の調査を経るまで性格は保留にしておきたい。

配石遺構の西側において発見された柱穴状痕は、数回にわたる掘立式建物の存在を暗示するが、これもまだ性格を把握し得る状況に至っていない。

#### O-68区グリッド (Fig.8)

本グリッドの発掘は、東館の南辺縁に設定した、東側の長さ8.20m、西側7.70m、幅3.80mとい

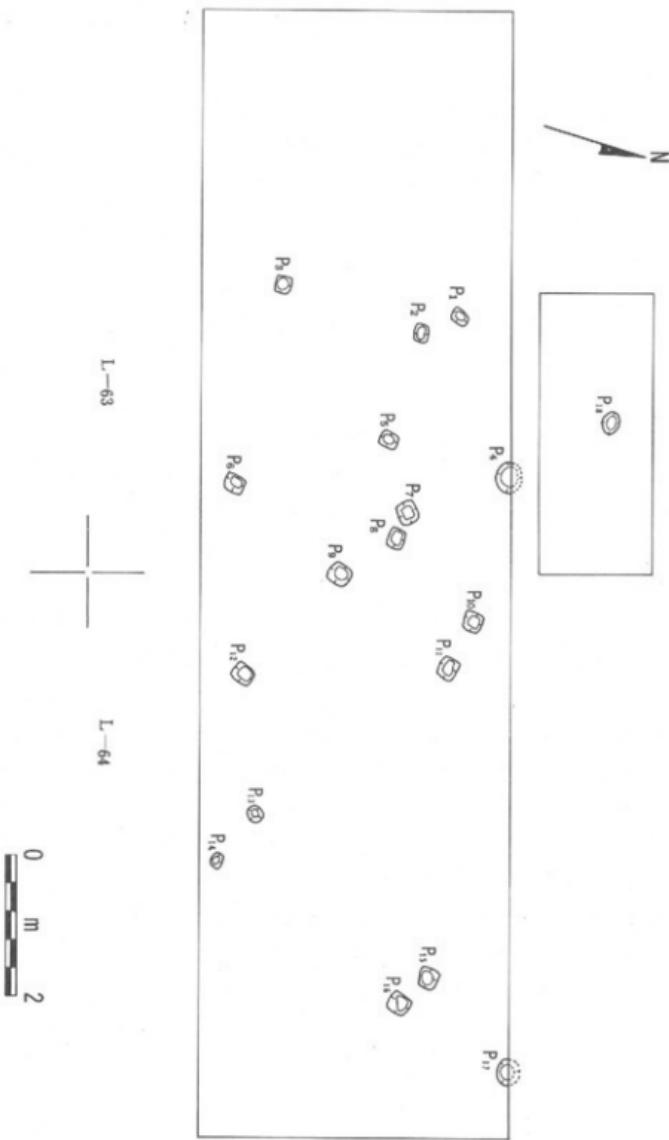


Fig.9 東堀（L-63・64区グリッド）発見の遺構実測図

61 区にかけて、地山の(F)層を掘り込んだ、土師器使用期の竪穴式住居跡が発見されている。本館においても、調査の目標が異なるため発掘は思い留まつたが、L-69 区より、2 軒の方形プランをもつ同形住居跡が現われ、L-70 区に近接した地区から、須恵器の大甕破片も数個ほど出土している。したがって本城跡の各館には、この類の遺構が多数存在するのであろう。逆に見れば、土師器の集落跡に浪岡城を築造したのである。

#### 東堀 (Fig.9:PL.4-a)

本遺構は、L-63 と 64 区のグリッドにかけて発見されたものである。当初この両区を、長さ 16 m、幅 4.50 m でトレンチ状に発掘したが、柱穴状痕を追って北側へ長さ 4 m、幅 1.50 m の拡張部を設けた。

発見した遺構は、図に示した通り柱穴状痕のみである。これらの形状は円および方形をなすが、配列のやや確かなものは、中央部を北東から南西へ向い、トレンチを横切る方形の 3 本のみで、他は一定していない。おそらく、数回にわたって改築された、柵列の跡ではないかと考える。総数 18 本あり、そのなかで円形は 4 本、方形は 14 本であった。

#### 西堀・東堀

西堀の発掘中に、第 3 層から杭が 9 本横倒の状態で発見され、また東堀では、東館寄りにおいて、第 4 層(黒褐色土)より第 6 層(暗白色砂層)を抜き、基盤の浮石質凝灰岩に打ちこまれていたものもあった。

通常、堀や堀跡などの場合には、土砂の崩落を防ぐ目的で打ち込まれた、杭・矢板が数多く発見される。しかし、今回発掘した範囲では、それらの遺物の出土が極端に少なく、また土留めに使った、板およびしがらみの類はまったく発見されていない。東堀における発掘中の所見によると、自然木の枝葉を払った木が横になり、それを杭が支えているという、きわめて簡単な構造であった。おそらく緩傾斜をもって、階段状に掘削されている状況などを考慮すると、基盤が堅固であるため、両壁の崩落に対する配慮を必要とえたのか、あるいはわれわれの発掘した区域が、偶然にもそのような設備の不必要区であった、という事情も考えられる。いずれにせよ、この狭い範囲内で、本城の堀に対し断定を下すことは出来ない。

(村越 潔)

## VI 出土遺物

今回の発掘によって出土した遺物は、土器・陶磁器および木製品などである。これらのなかで、土器と陶磁器の大半は北館と東館から、木製品のすべては、西堀および東堀よりの出土であった。そのほか、銅鏡(3枚=縁青がこびりつき時代鑑定不能)と砥石(破片1)・鉄滓が少数発見されている。

### 土 器

#### 1) 土師器

出土した土師器はすべて破片であり、多少の接着は可能にしても、原形に復するものはない。破片の総数は123点あり、このなかでも胴部のものが85点と多く、次いで口縁部21点、底部13点、頸部4点の順になる。出土グリッドと点数は、下記の表の如くであった。

出土グリッド名	点数	L	—	61	2	M	—	69	1	O	—	68	5		
K	—	69	1	L	—	66	22	M	—	70	1	O	—	70	3
L	—	60	17	L	—	69	62	N	—	69	1	記録漏れたためグリッド名不明			

器形は甕形に属するものが多く、全体の96%を占め、残りのわずか4%が环形である。

#### A) 甕形土器

口縁部が「く」の字状に鋭く外反するものと、緩やかに外反するものとに大別出来る。前者は外面に炭化物の類が付着し、そのため色は黒褐色を呈している。口縁部そのものに砂粒の混入は少ないが、頭部より胴部にかけての破片は、砂のほか小礫も含まれている。器体の整形は、口縁部と内面は横位に、胴部は縱ないし斜位に箆状工具で行なつたらしい。厚さは胴部において、0.3cmから1.0cmまで多様である。底は薄状圧痕をもつものもあるが、多くは無文である。一方、後者の口縁部が緩く外反する土器は、前者と同じく砂礫を含有し、器面は黒褐色を呈するものと、赤色塗料を塗布したような土器とに分けられる。前者は口縁部が短く、わずか1.4cmであるのに比し、後者は2.6cmと幅が広い。器体の整形は、前者が部分によって、口縁より胴部にかけて行なっているのに対し、後者の赤色を呈する土器は、口縁部を横位に箆で磨きをかけ、頸部以下は縦位に、同じく箆磨きをかけている。胴部の厚さは両者とも0.5cm程度である。

### B) 壺形土器

5個体分、5点の破片であり、その内訳は底部3、口縁部2である。底はすべて糸切り痕をもつ。胎土には砂粒を含むが、なかに1点小礫の混入したものがあった。口縁部の内外面は、製作時の指圧の結果、外面は緩い波状面を呈するものもあるが、概して調整は良い。

以上の土師器は、器形が壺形と壺形とに限られる点。壺形土器の底面は糸切りである点。さらに、後述するような須恵器を相当量伴っている点。<sup>1)</sup>などから、桜井清彦氏のいう、東北北部の土師器第2型式の範囲に包含されるものである。

#### 2) 須恵器

出土した須恵器も、さきの土師器と同様、すべて破片である。器形は壺形と壺形のほか、小破片のため不明なものとに分けられる。出土グリッドと点数は、次表の如くであった。

出土グリッド名	点数	L	—	66	2	N	—	69	1	記録漏れのためグリッド名不明1
L — 60 3	L — 69 6	O — 70 1								

### A) 壺形土器(PL.7)

格子目状叩き文を有する大形のものが1点ある。L-69区グリッドの北西隅より出土したもので、数個の破片を接着の結果、口唇は破損しているが、口径17cmを計った。輪積みによる製作と考える。胴部の厚さ0.6cm、口頭部は0.9cmである。このほか無文の破片も発見され、なかには高温のため、器体含有の石英質砂粒が溶けて、自然釉類似の状態を呈するもの(PL.7-1)なども見られる。

### B) 壺形土器

わずか5点の破片であり、口縁部の1点(PL.7-2)のほかは、体部のものである。特種な例としては温度が昇らず、土師器のような色調をなす失敗作に、「十」を表わす黒印のあるもの、花弁状の籠書き文様をもつものなどがある。

このほか器形の不明な破片も出土したが、おそらく壺形か壺形の類に属するものであろう。繩彫文・格子目文などをもっている。

### 陶 磁 器(PL.7-3~15)

発掘によって出土した陶器はわずか12点、珠洲焼1点であり、このほか、表面採集および出土グリッドの不明なものは23点、珠洲焼2点である。一方、磁器は発掘により10点、表面採

集および出土グリッドの不明なもの 35 点という、誠に微々たる状態であった。これらはすべて破片であり、二次加熱を受けているものも多く、不幸なことに 1 点も接着の可能なものはない。洗浄・注記などの作業を終え、近年までの生活用磁器類を取り除き、残った陶磁器のなかから 22 点を選び出して、例言に記載の如く、金沢大学の佐々木達夫氏に鑑定を依頼した。その結果は次表に示した通り鉢である。なお珠洲焼はすべて擂鉢である。

PL.番号	遺物番号	出土グリッド	種 別	窯 場	形 容	時 代	備 考
	0 1 6	L - 61	陶 器	唐 津	大 盆	16世紀末 -17世紀	
7 - 9	0 1 8	L - 61	灰釉陶器	美 濃	稜 盆	16世紀	
7 - 10	0 5 5	L - 67	灰釉陶器	美 濃	稜 盆	16世紀	表 探
	0 5 9	L - 69	陶 器	?	擂 鉢	江戸時代以降	
7 - 15	0 8 4	L - 69	陶 器	?	?	江戸時代以降	
	0 8 9	L - 69	陶 器	?	?	江戸時代以降	
7 - 11	0 9 6	N - 68	白 磁	中 国	?	16世紀 ? -17世紀	表 探
	1 1 3	L - 61	陶 器	?	碗	江戸時代以降	表 探
	1 1 5	O - 69	染 付	?	碗	18世紀 -19世紀	表 探
	1 1 6	M - 69	陶 器	?	?	19世紀以降	表 探
	1 1 9	P - 69	陶 器	地 窯	?	19世紀以降	表 探
	1 2 0	P - 69	白 磁	中 国	皿	明	表 探
	1 2 7	L - 69	綠(青)釉	?	皿	16世紀以降	
	1 3 2	東 館	白 磁	中 国	鉢	13世紀 -14世紀	表 探
7 - 14	1 3 9	東 館	灰釉陶器	美 濃	皿	16世紀	表 探
	1 4 2	東 館	鐵釉陶器	地窯 ?	鉢・土鍋	19世紀以降	表 探
7 - 12	1 4 3	東 館	灰釉陶器	美 濃	綠釉小皿	15世紀 -16世紀前半	表 探
7 - 4	1 4 4	東 館	青 磁	中 国	碗	15世紀 -16世紀	表 探
7 - 13	1 5 3	東 館	陶 器	?	?	江戸時代以降	表 探
	1 5 6	東 館	青 釉	?	?	中 世 ?	表 探
	2 1 3	N - 68	色 絵	?	?	19世紀以降	
	2 1 5	不 明	陶 器	?	?	中 世	不 明

このほか未鑑定ではあるが、(PL.7)に示したものを、上記の如く表であらわすと次のようである。

7 - 8	0 1 6	L - 61	陶 器	?	鉢	?	縦書きあり
7 - 5	0 6 0	L - 69	青 磁 中 国	碗		?	
7 - 3	1 2 9	N - 69	陶 器	?	碗	?	
7 - 7	2 0 7	L - 69	珠 洲 珠洲 ?	擂 鉢		?	
7 - 6	2 1 1	M - 68	珠 洲 珠 洲	擂 鉢		?	

浪岡城の築城の時期について諸説はあるとしても、15世紀後半が大方の見解と思われる。<sup>2)</sup>以後16世紀末に、津軽為信の攻撃で落城に至るまでの間、約150年間、強力な南部氏をはじめとする豪族の庇護を受けながら、津軽地方を睥睨していたのであった。落城後は、弘前藩の厳重な監視の下に置かれ、その任に当る人員も配置されていたようである。

今回の調査において出土および表面採集した陶磁器片は、いわば、当城の繁栄期に使用されていたものと、落城以後のものとがあり、一応中国産の青磁や白磁と、中世期の青釉・珠洲焼の擂鉢などは、前者の時期に属するものであろうし、その他は落城後の品々ということになろう。奈良岡洋一氏によると、当城の内館では、刻文を有する壺器・珠洲焼の擂鉢・美濃の鉄釉小皿をはじめ、中国青磁も採集したというし、北館においては明代の白磁、東館は、古瀬戸および明代の青磁などが発見されるといわれる。<sup>3)</sup>これら中国産はもとより、珠洲焼ならびに美濃などの品々は、おそらく津軽における日本海の要港、十三漁からもたらされたものであろう。

近年になって、津軽地方の各地から青磁や白磁の類が相次ぎ発見されている。平山久夫氏によると、これらの出土地は、十三漁をはじめ青森市の後潟にある尻八館を含めて、10箇所にのぼるといわれる。しかし津軽の玄関口である十三漁を除いては、浪岡城ほど陶磁器の種類が多いところはないようと思われる。この時代における当城の権勢ぶりを偲ぶことが出来よう。

浪岡城の発掘調査はまだ序の口であって、現段階における断定はきわめて危険だが、しかし、表面採集や出土グリッドの不明などを含めて、余りにも陶磁器類の出土量が少ない。その理由としては、(1)落城後、攻撃側が人心を撫慰する目的で、充分な整理を行なったこと。(2)落城後近年に至るまでの間、農耕地として利用されていたため、これら陶磁器類が耕作の上で邪魔になり、発見のたびごとに捨棄した。などが考えられる。また穿っての見解としては、昭和51年より、弘前市教育委員会が実施する堀越城跡の発掘調査において、同城跡から出土の各種陶磁器のなかに、浪岡城跡で発見の品々と同時期のものもあり、あるいは、落城後戦利品として持ち帰ったのかも知れない。いずれにしても、今後の調査がそれらの理由を解明するであろう。

## 註

- 1) 桜井清彦 東北地方北部における土師器と竪穴に関する諸問題 「館址」(東京) 昭和33年8月。
- 2) 佐藤 仁 北畠氏と浪岡城 歴史手帖 5-3 (東京) 昭和52年3月。
- 3) 奈良岡洋一 史跡・浪岡城跡と水木館跡出土の陶磁器 考古風土記 1 (青森) 昭和51年5月。
- 4) 平山久夫・香取昌宏 「津軽十三湊」 採集の古漁戸陶片 北夷古代文化 4 (東京) 昭和47年4月。

## 木製品 (Fig.10;PL. 8・9)

本城跡出土の木製品は、下駄・桶底・曲物・箸・板材・屋根柾・杭・加工木製品等々である。これらの遺物は、西堀において第3層の黒色土中から、東堀は第3層の暗褐色土と、第4層の黒褐色土より出土した。

この遺物を種類別に、出土グリッド(堀)と合わせ表わすと次の如くである。

木製品種類名	出土グリッド(堀)	
	L-65 (東堀)	L-61 (西堀)
下 駄	5	0
桶 底	2	1
曲 物	1	1
箸	7	1
板 材	5	7
屋 根 柾	1	4
杭	2	6
加 工 木 製 品	15	5
柱 材	1	0
木 片	9	7
桶 の 側 材	1	0
ク ル ミ の 実	2	0
骨 片	0	1
計	51	33
備 考	屋根柾の出土は本表に示した数如きではなく、両堀を合わせ数百にのぼる。	

また現在までに整理・注記された木製品のなかから、主なものに計測値を加えて示すと、次のようになる。

Fig.番号	PL.番号	遺物番号	遺物名	長さcm	幅cm	厚さcm	出土グリッド	備考
	9-23	001	加工木製品	39.5	3.9	5.3	L-65	
10-5		009	加工木製品 鏡	32.5	6.3	1.0	#	
	8-7	015	下駄	21.0	8.3	3.3	#	轍跡あり 轍印下駄
10-6	9-16	017	加工木製品 折	30.0	6.1	0.6	#	
10-4	8-9	020	桶底	23.5		1.6	#	
10-7	9-18	021	加工木製品 鏡	32.5	3.2	2.1	#	目打ち穴あり
10-13	9-21	023	加工木製品	5.8	3.9	2.7	#	
10-10	9-22	024	加工木製品 コケシ形木製品	16.0	3.8		#	
10-3	8-8	029	下駄	21.0	6.9	1.8	#	連側下駄
10-1	8-6	038	#	20.0	7.8	2.7	#	連齒下駄
10-8 E	8-12	039	箸	23.0		0.3	#	
10-8 F	8-10	040	#	22.5		0.2	#	
10-8 G	8-11	041	#	26.5		0.4	#	
10-11	9-19	042	加工木製品	8.0	4.4	0.7	#	放射状の焼き焦痕あり
10-12	9-20	043	#	7.9	4.0	0.9	#	
10-2		044	下駄	15.0	4.1	2.3	#	半分である。 轍印下駄?
	9-17	047	加工木製品 鏡?	15.5	1.7	0.8	#	
10-8 D	8-13	048A	箸	17.5		0.4	#	
10-8 C	8-14	048B	#	15.5		0.4	#	
10-8 A		048C	#	8.1		0.4	#	
10-8 B	8-15	048D	#	14.4		0.4	#	
	8-1	053	曲物の底	47.3	5.2	1.2	L-61	曲物容器の底
10-9	8-3	057	板材	16.0	4.1	1.4	#	釘穴2孔あり
	8-4 B	065	杭	77.5		3.1	#	
	8-4 A	066	#	82.3		2.8	#	
	8-5 A	067	#	166.0		3.9	#	
10-8 H		070	加工木製品 火	24.0		0.9	#	先端に焼痕あり
	8-2	072	加工木製品	58.0	8.9	2.1	#	調具?
	8-5 B	075	杭	52.0		3.9	#	

(註 以下の遺物に関する番号は、上記の表に示した遺物番号を当てている。)

#### 下駄 (038・044・015・029)

(PL.5-b・038・029) は連歯下駄、(044・015) は露卯下駄である。いずれも片方のみの出土であった。連歯下駄は 3 個とも、前後の裏側両端のアゴを斜めに面とりを行なっている。歯の部分は 3 個とも磨り減っているが、とくに(029) の場合はいちじるしい。また(044) には、差歛の枘の如き、方形の貫通孔をもっている。露卯下駄の仲間であろうか。形態は(038・029) が橢円形、(044) は脇に丸味を付けた長方形である。

(015) の露卯下駄は差歛下駄であり、半分に割れた前歯と、細いワラ繩の鼻緒が付いたまま発見された。歯のある裏側は、舟底のように周縁を面取りし、差歛の枘溝はノミによる削り痕をもっている。

これらの下駄は大きさより見ると、いずれも婦人用であろうか。(038) は、前鼻緒の孔の位置から考えると、右足用の如く思われるが、歯の減りは前後歯とも左側が強い。

#### 桶底 (020)

3 点の出土を見たが、西堀発見のもの (PL.5-a) は、割れて 5 分の 3 ほど失われている。また図示を略したが、東堀出土の 1 例は両面ともに黒い塗料が塗られ、かつ金属の刃物による傷が残っている。これら 3 点の桶底は、いずれも両面および側面をきれいに削り、とくに側面は斜めに切り落しがなされていた。このほか、両側が湾曲する内側へ向って斜めに面取りした、桶の側板も発見されている。

#### 曲物 (053)

写真で示した底板のはか、8 点にのぼる側材も出土している。木質の鑑定は得ていないが、両者ともヒバ材の利用と思われる。(053) は割れ大半を失っているが、原形はおそらく橢円の形態をなす大形の容器であったろう。この底板の辺縁はやや斜めに切り落され、2 個所に貫通した桜皮利用の継じ紐が見られる。なお側材の内外面に、漆のような塗料を用いたものもある。

#### 箸 (048 C・048 D・048 B・048 A・039・040・041)

7 本の出土を見たが、原形のものは 2 本のみで、他は破損品である。中央部がやや太めに、両端へ行くにしたがい細くなる形状を示し、断面を見ると、円・方・不整な方形状に削られている。また(070) は箸よりも太く、先端に焼痕がある。簡易火箸であろうか。

#### 板材 (057)

(057) のほかは図示を省略したが、大小さまざまのものが出土した。いずれも建築用材と思わ

れるが、建物のどの個所のものは不明である。図示した1例は、2つの釘孔をもっている。

#### 屋根桟

出土木製品の表にはわずかの数をあげたのみだが、西・東端のいずれを問わず、本遺物の出土が他を引離して多い。ヒバ材を利用したものようである。おそらく屋根を葺いた材料であろう。多くのものは小片となって発見されたが、なかには東端の第4層で出土した例の如く、長さ1.48m、幅13.5cmを計るものもある。

#### 杭(066・065・067・075)

写真で示したものほか、調査現場に打ち込まれたそのままの状態で残して來たものもあり、実際の発見数は20本を上回る。この杭には二通りのタイプが見られ、1つは(066・065)の如く、全面を削り製作したものと、(067・075)のように自然木の皮を剥ぎ、先端を鋭利な刃物で尖らせたもの、および樹皮の残る同様な製作工程の例とがある。

#### 加工木製品(009・017・047・021・024・042・043・023・001)

この類は、上述した木製品のなかに含まれない品々であり、現時点において用途の不明なものもある。

(009)は鍋蓋の破損品ではなかろうか。中央部に把手を挿入の溝が残り、また3つの貫通孔をもつが、この孔はおそらく補修孔であろう。両端は断面で見る如く、やや斜めに削られている。

(017)の場合は、折敷(盆)の一部と思われる。両端の角は斜めに切り落され、表裏を貫いた9孔を有する。また片面に、線状をなした7条の強圧痕がある。

(021)棒状の遺物であり、断面は梢円形を呈する。上半の一部は割れ欠失していた。先端部に近く、金属の輪による強圧痕が残り、その下方に貫通した1孔をもっている。おそらく鉄鎌の柄ではないだろうか。

(024)コケシ人形に似た形状のもので、丸くなる形に周りを削り、鉈のような刃物で、最後は基部から切り取ったらしい。膨らみをもつ上端と、下方の部分の間には、一巡する抉りを入れている。なおこれに類するものは、東京都の青戸・葛西城址においても発見されているようであり、同城跡の報告によると、陽物形木製品なる名が与えられている。<sup>\*)</sup>

(042・043)両遺物とも半分に割れ、片側の出土である。図上復原をしてみると、原形は、周縁が八角形をなすものであったらしい。中央に大きな孔をもち、(042)の場合は表裏とも、放射状の焼き焦痕が付けられている。如何なる用途のものか不明だが、長押と柱が交差する位置に取り付けられた、止め金の装飾的役割を果すものではないか、とも思われる。

(023) 上部は段状に切り取られ、前後にはそれを貫ぬく 2 孔の釘穴をもつ遺物である。机または台脚の補助材とも考えられるが、あるいは建築用材の一部かも知れない。

(001) 2 個所が鉤状に切り落されたもので、全面きれいに削られている。建築用材であろうか。

(047) 先端部を細く尖らした箆状のものである。基部は折れ欠失していた。箆として使われた遺物と考えるが、あるいは、建築物に使用した楔のようにも思われる。

堀跡からは以上のほかに、(072)のような用途不明なもの、および柱材や、加工痕の認められる木片、クルミの殻(東堀)・骨片(西堀)なども出土し、本城における生活の一端を覗かせている。しかし大半のこれら木製品は、機能および用途が不明であり、本城に居住した人びと(家臣団)の、生活状態のなかへ切り込んで行くことは、現段階では不可能に近い。ただ現状でいえる点は、生活用具が東堀に多く、西堀の場合はどうちらかというと、建築用材がまさっているようにも思われる。東堀は東館、西堀は北館の直下にあり、それぞれの堀から出土した遺物は、おのおの両館の性格を示しているとも考えられる。

今後は発掘区を拡張し、出土するこれらの遺物を、木質はもちろんのこと、機能および用途の面も考究し、さらに現調査の城跡のものと、充分比較検討する必要があろう。

註 \*) 実戸武昭 木製品 青戸・葛西城址調査報告 III 葛西城址調査会 (東京)昭和 50 年 12 月。

(村越 澄)

## VII 総括

このたびの発掘調査によって、われわれは浪岡城跡に対し、幾つかの事実を知ることが出来た。今後の調査に資するため、それらをまとめ記述しておきたい。

- (1) われわれは調査に入る時点まで、本城における各郭(館)の造成は、これらを取り巻いていいる堀を掘りながら、その土壌を積み上げたものであろう。という認識であった。しかし堀の発掘によって、西堀の場合は、北館から4.30mを掘り下げ、(F)層、つまり明褐色砂質土層を排除した上、さらに浮石質凝灰岩を2.20mほど掘って堀を構築し、東堀は、東館より4.45mを掘り込んでの造成であることが判明した。したがって浪岡城の築城は、城跡の北東方向に当る、松山および羽黒平方面から延びた、扇状地状台地の末端を切り割り、各郭と堀を築いたようである。
- (2) 次は堀の断面構造に関する結論を述べよう。当浪岡城と、ほぼ同時代に繁栄していたときされる、八戸市根城の場合は、発掘調査した東善寺寺堀と三番堀が、いずれもV字形をなす薬研堀であったといわれる。<sup>1)</sup> 本城では、西堀の発掘を開始すると、西壁および北館から約60度の角度をもって基盤が下がり、深さ50cmほどに達して、浮石質凝灰岩を掘った階段状のテラスが発見され、さらに下へ掘り進めて行くと、西壁側では50度、北館側は60度の傾斜で落ち込んでおり、湧水に悩まされながら基底部へ達した結果では、(Fig.4の上段中央)に見る、箱薬研堀のような構造になった。東堀の場合は、堀幅が広いためか傾斜は緩やかで、東館側が20度、東壁側は15度で下がり、西堀と同じようなテラスをもって、東館側は約60度、東壁側は垂直に近い角度で掘り込まれている。われわれは西堀と同様に、この東堀の基底を確認するため、堀の地表から2.90mも掘り下げ、ようやくその個所に到達したが、(Fig.4の下段中央)ではV字形の構造を示すとしても、すでにIVの項で述べた如く、この堀も箱薬研堀であったと思われる。
- (3) 北館の辺縁を発掘中に、その縁に沿う形で連なる、土居の遺構を発見した。現時点での断定はきわめて危険と思われるが、突き固めて造成されたこの遺構と、すぐ西側に接して発見された、柱穴状痕とはペアになるものであり、防衛上の施設と考えることが出来る。本城の繁栄期に戻して想像すれば、西堀を渡って北館へ入ると、低い土居が巡らされており、そのすぐ背後には、堅固な柵が設けられていたのであった。
- (4) 東館では、各種の柱穴状痕をはじめ、配石遺構なども発見されて、過去における建造物の存在を暗示させるが、しかし現段階において、判断はまだ下すことが出来ない状況である。

また発掘面積の広さも影響するであろうが、今回の調査における出土陶磁器類の量は、本館が群を抜いていた。このなかには二次加熱を被ったものも見られ、本城の落城時に、放火・焼き討ちが行なわれたことはほぼ間違いない。

なお北館の東側辺縁や、本館の中央部に近いL-69区において、土師器を伴う竪穴式住居跡が発見されている。すでに述べた如く、今回の調査では、浪岡城時代の遺構確認に目標を置いた結果、この種の遺構発掘は行なっていない。今後環境整備等により、ある種の建物(資料館・休憩所など)の建設や、植樹をするような事態が到来しても、本城跡では、浪岡城以前の遺構の存在を考慮した整備の必要がある。

(5) 浪岡城跡には、東館・北館・猿楽館・内館・西館・検校館・新館などといわれる、7館が現存している。これらの各館を見回すと、それぞれに深い堀が巡らされ、また猿楽館・内館・西館・新館は、南側を浪岡川が洗っており、往時には莊大、かつ堅固な城郭であったろう。このような各館(郭)の中で、本丸に相当する重要な郭は、沼館愛三氏によると、内館説が採用<sup>2)</sup>されている。しかし、本城跡において最大の面積を有し、郭を巡る堀は東側で三重、北および西側が二重という、防禦上の堅固な施設配置を考慮すると、内館よりも、むしろ北館の方が、重要な役割を果していたのではないかと思われる。仮に沼館氏の述べた通り、内館が本城跡の中心的な郭であったとしても、昭和初期における、競技用トラックの造成および公園緑地化の工事によって、すでに地下の遺構は破壊されているであろう。今後は、北館に調査の主力を注ぐべきものと考える。

(6) 今回、西堀と東堀から多数の木製品が発見された。しかしこれらのなかには、他城跡の出土遺物と比較検討の結果、機能および用途の判明したものもあるが、なお多くの品々のなかで、不明なものも少なくない。とくに地域性をもつ、建築用材や農耕具類にその傾向が強いようである。今後調査の進展に伴い、各堀の発掘も当然行なわれるであろうし、この類の遺物はますます増加すると思う。浪岡城時代に生きた人びとの生活を把握する上にも、また資料館等の建築によって、町民の生活用具を将来へ伝える上でも、今に残る民具などの蒐集を実施されるよう希望する。

#### 註

1) 板橋源ほか 国指定史跡・八戸市根城跡第一次調査略報 八戸市教育委員会 (八戸) 昭和50年3月。

2) 沼館愛三 津軽諸城の研究 みちのく双書 34 青森県文化財保護協会 (青森) 昭和52年12月。

浪岡城跡の調査は、今回その端緒を開いたばかりである。発掘に当って、多くの方々から激励と期待を寄せられたが、調査団は、まだ充分対応出来るほどの内容を把握していない。遠い昔に郷土で生活した祖先の苦労と活動は、町民各位の温かい声援により、やがてその厚いペールは剥され、次第に明らかとなって行くであろう。数年にわたる今後の調査に、絶大な御協力をいただきたい。

このたびの調査に当り、平野町長をはじめ、町会議員・教育委員・町文化財審議委員の方々には大変お世話になった。また調査の直接進行に関しては、村上教育長以下、教育委員会職員の献身的な協力があった。末尾ながら厚くお礼申し上げる。

(村越 潔)

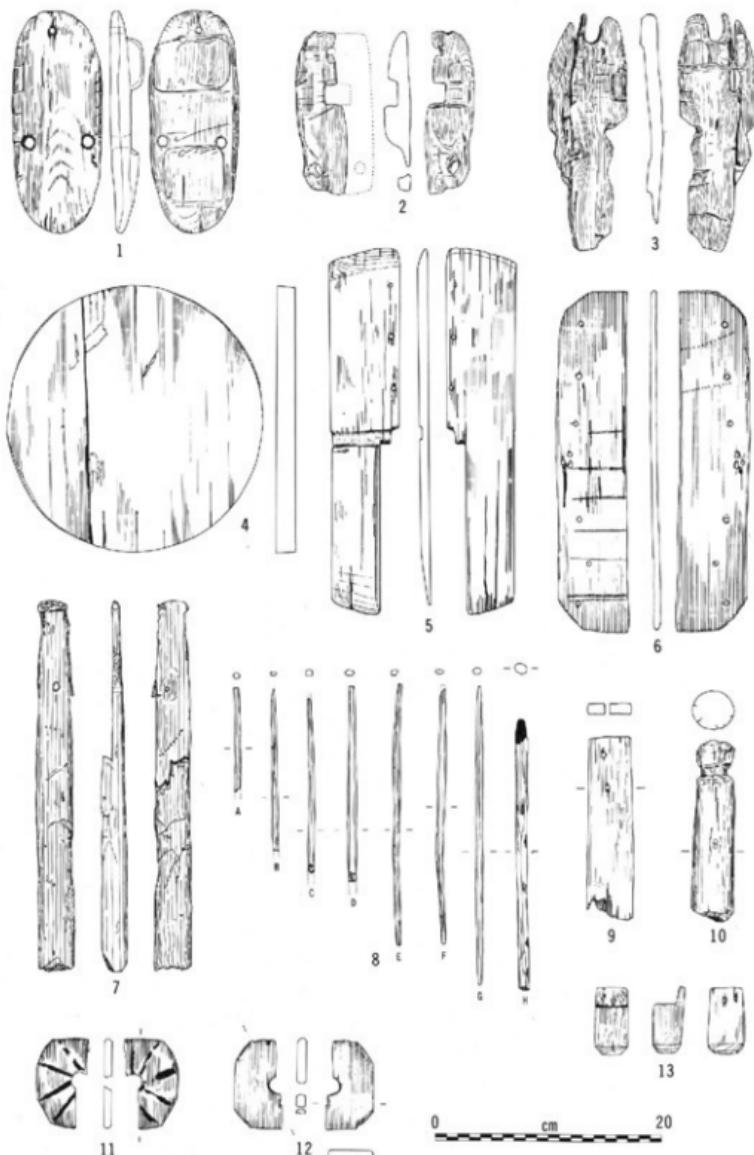
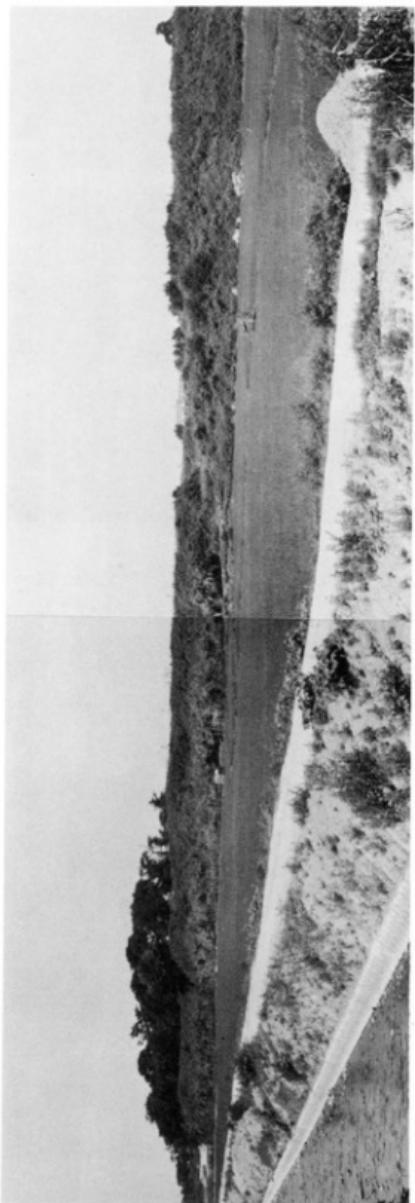


Fig.10 西堀および東堀出土の木製品



浪岡城跡を東南より望む



a. 東館より猿楽館・内館を望む



b. 北館東縁 (L-61区グリッド) の発掘状況



a. 東墨上（L-63・64区グリッド）で発見された柱穴状痕



b. 西堀（L-61区グリッド）の発掘状況



a. 桶底の出土状態（西堀）



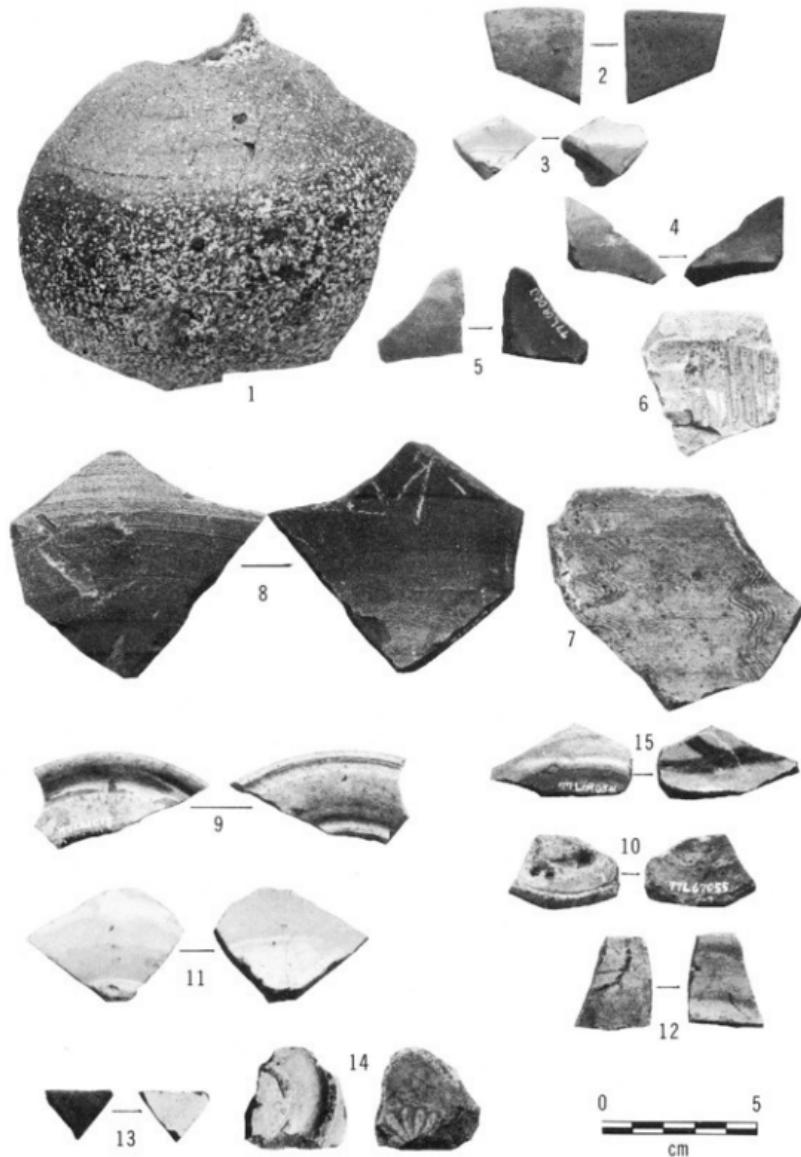
b. 下駄の出土状態（東堀）



a. 各種木製品の出土状態（東堀）



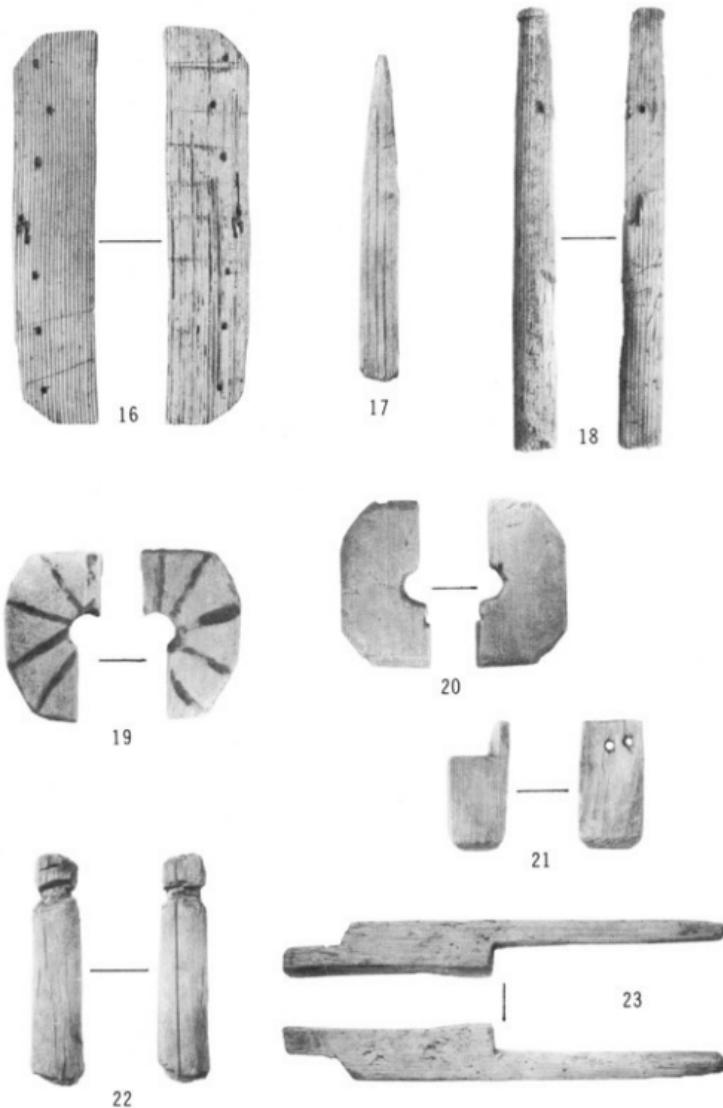
b. 東堀における堆積土層の状態



浪岡城跡出土の各種陶器



堀跡出土の各種木製品



堀跡出土の各種木製品



1. 新館  
2. 東館  
3. 猿楽館  
4. 北館  
5. 内館  
6. 西館  
7. 檢校館

史跡浪岡跡航空写真

---

---

## 浪 岡 城 跡

昭和53年3月25日印刷

昭和53年3月31日発行

発行 浪岡町教育委員会

編者 村 越 澤

印刷 青森オフセット印刷㈱

---

Fig.7 遺構全体図 (A)



Fig.8 遺構全体図 (B)

55

